

子どものウェルビーイングのために 必要な政策とは - コロナから学ぶ -

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
こころの診療部 臨床研究員
山口 有紗

自己紹介

小児科専門医、子どものこころ専門医
ジョンズホプキンス大学公衆衛生学修士

- ・子どもの虐待防止センター、児童相談所嘱託医
- ・成育医療研究センター 臨床研究員
- ・内閣官房こども政策の推進に係る有識者会議委員
こども家庭庁アドバイザー
- ・3歳の子どもの母



1984年産まれ。浜松市出身。

10代：高校を中退後、単身渡英しインド人病院でボランティア。帰国後は児童養護施設や不登校の子どもとかかわりながら大学入学資格を取得。国際関係学部で開発協力を学び、約30の国や地域を歴訪。

20代：医学部に編入、医師免許を取得。病院でできることの限界に気づく。

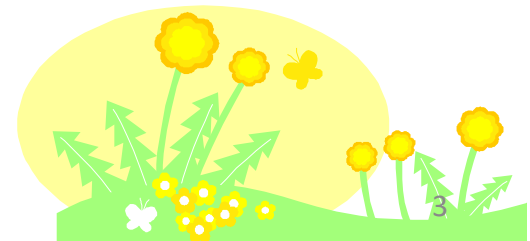
30代：小児科・児童精神科勤務、子どもの多様な専門家がつながるコミュニティづくり。コロナと子どもの健康についての調査研究、虐待の医療相談、政策提言などを行う。子どもの声を聴くこと、参画の重要性に関心を持つ。

キーワード

子どもの権利、児童精神科、公衆衛生、子ども時代のポジティブな体験、レジリエンス

きょうのお話

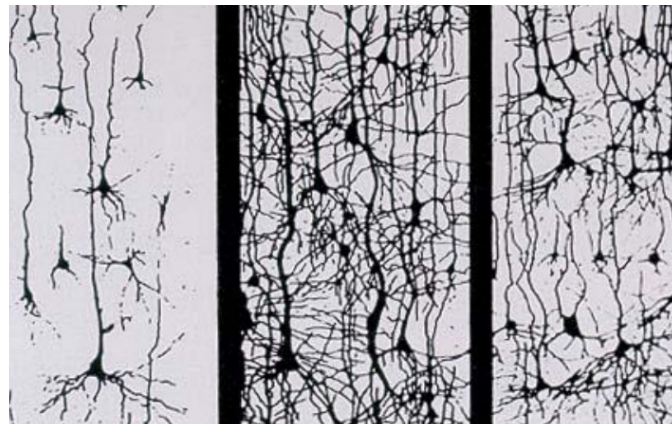
1. 子どものウェルビーイングをつくるもの
2. コロナと子どものウェルビーイング
3. 子ども政策の柱
4. 大人が、子どものパートナーになる
5. 取り組みの事例
6. 質疑応答



子どものウェルビーイングをつくるもの

子ども時代の脳

- 子ども時代の体験がその後の発達の基礎になる
- 乳幼児期には1秒に200万個のシナプスがつながる
- 3歳までの脳活動は成人の2倍
- 思春期までに、必要な神経のつながりが残されていく

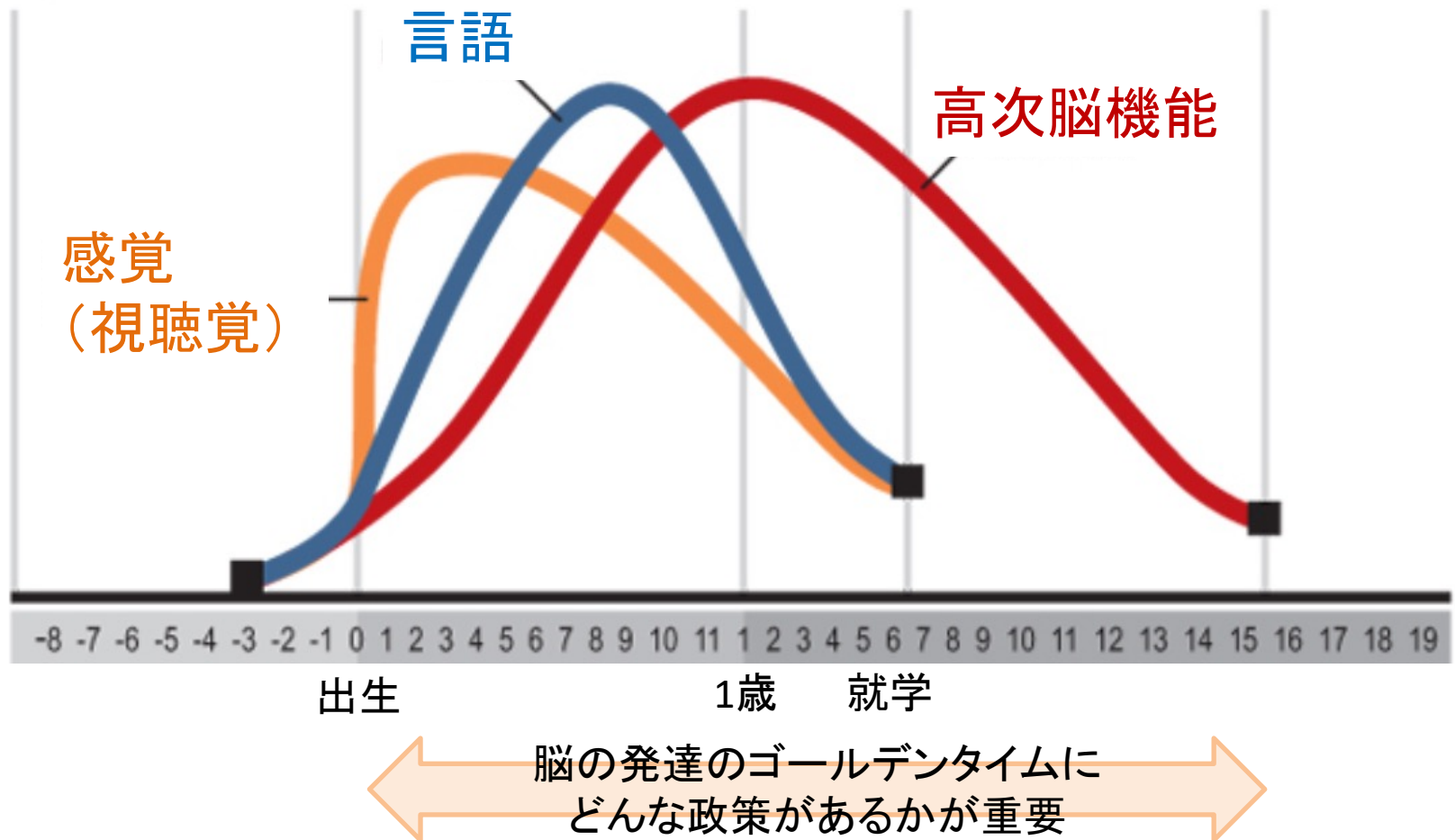


出生

6歳

14歳

みなさんの目の前の子どもは...

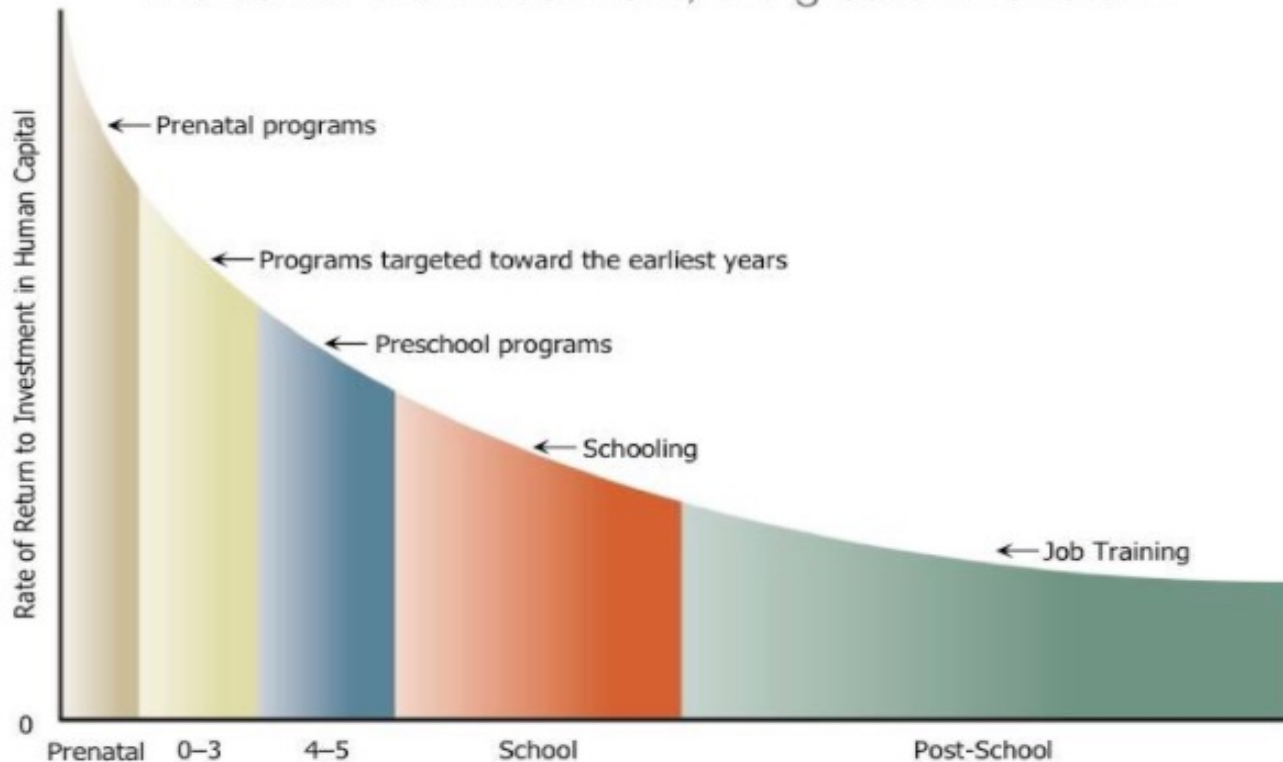


子どもへの投資は、回収率が高い

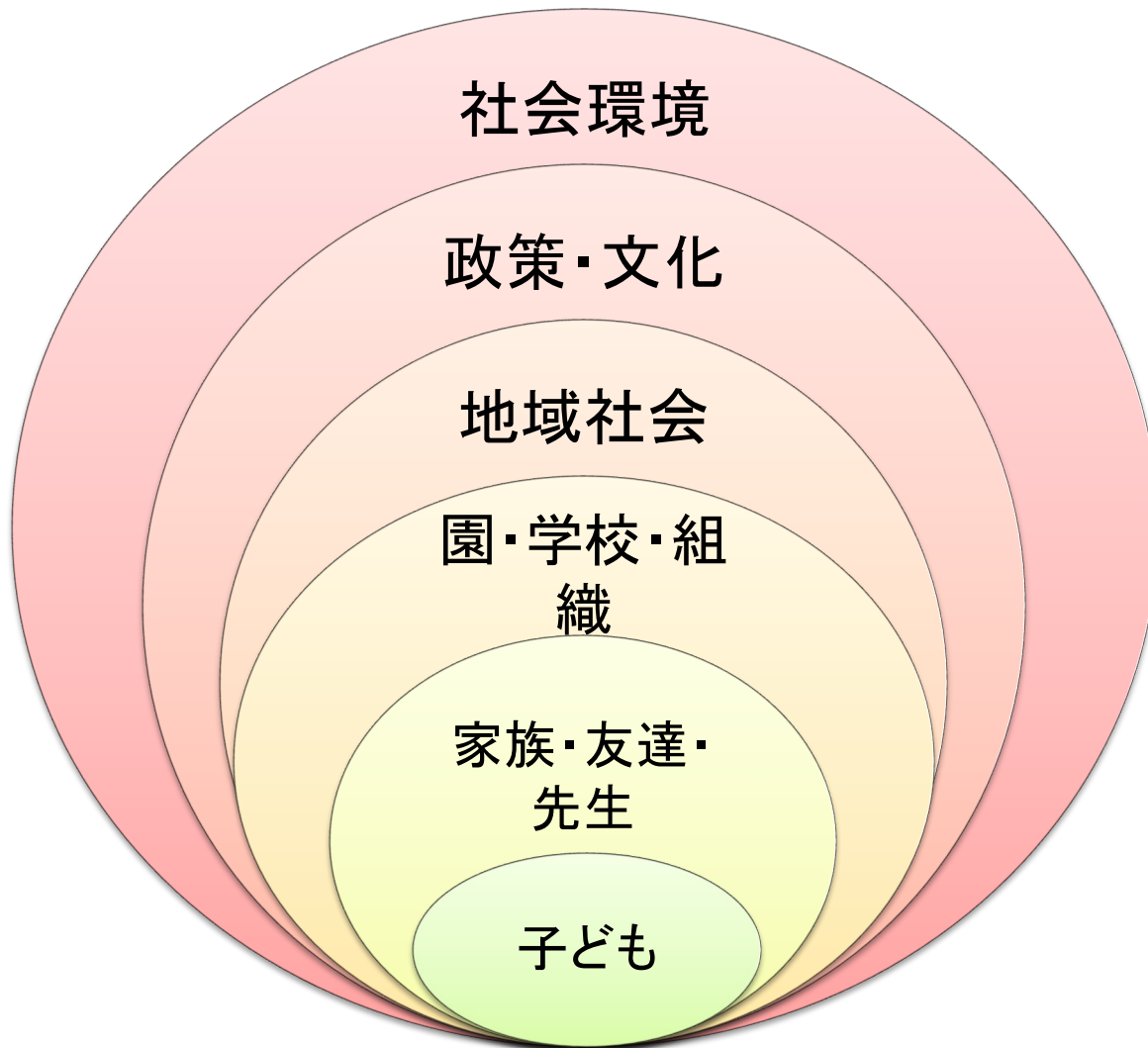
EARLY CHILDHOOD DEVELOPMENT IS A SMART INVESTMENT

The earlier the investment, the greater the return

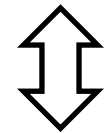
投資の
回収率



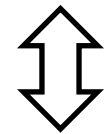
子どものウェルビーイングをつくるもの エコロジカルモデル



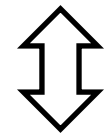
より大きな世界



子どもを取り巻く世界



子どもの世界



ウェルビーイング

子ども時代の体験の将来への影響

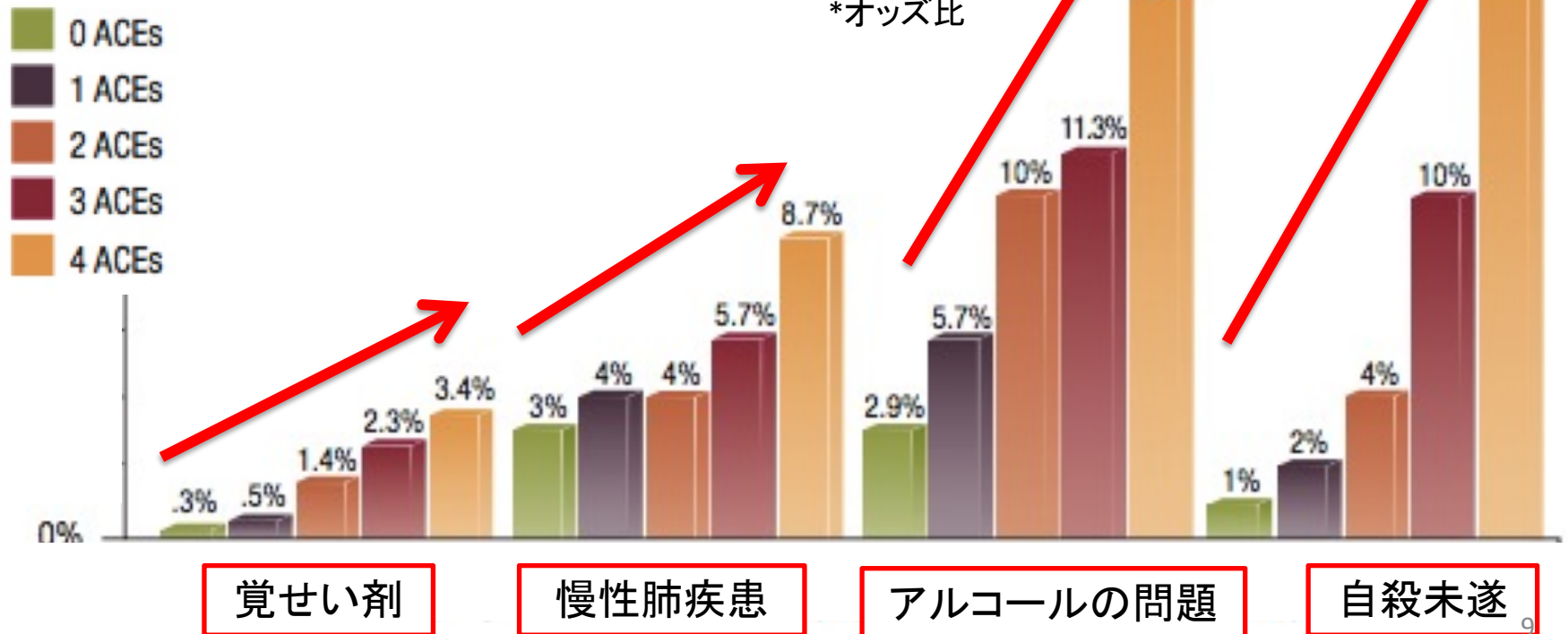
Adverse Childhood Experiences (ACEs)

虐待、ネグレクト、家庭機能の困難(離別、家族の精神疾患、家庭内暴力など)

30%の日本人に1つ以上の逆境体験あり

- 心疾患・呼吸器疾患・喫煙・がん(2-3倍*)
- アルコール、性行為の問題・精神疾患(3-6倍*)
- 他者への暴力、自傷行為、自殺企図(7倍以上*)

*オッズ比

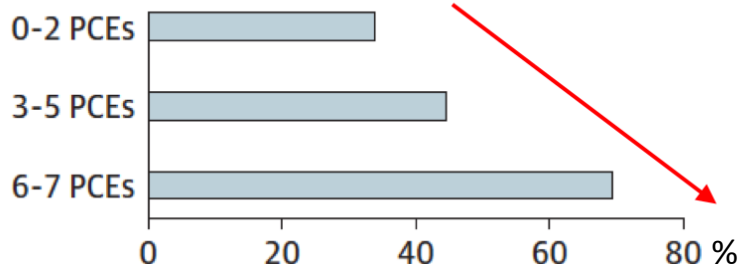


子ども時代のポジティブな体験

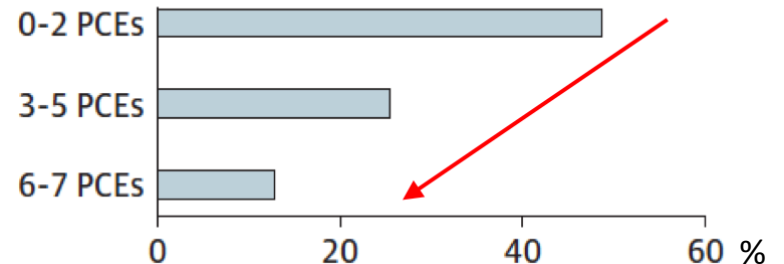
Positive Childhood Experiences (PCEs)

- 家族と、自分の気持ちについて話せる
- つらいときには、家族がそばにいてくれる
- 家庭で、安全で大人に守られていると感じる
- 学校に居場所がある
- 友人に支えられている
- 地域の伝統行事に参加するのが好きだ
- 家族以外に、少なくとも2人、自分のことを真剣に考えてくれる大人がいる

成人期の心理社会的なサポート

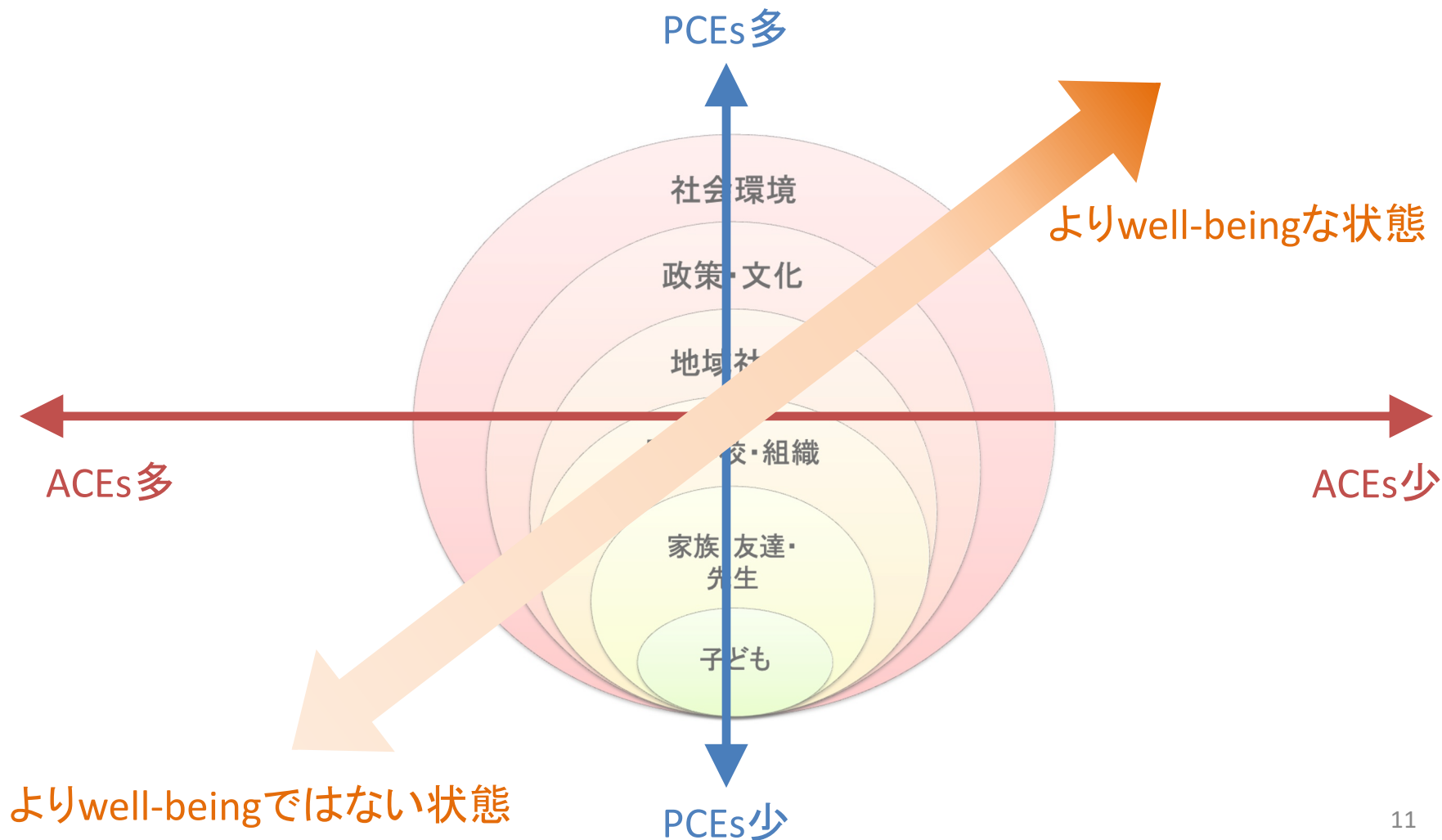


成人期のうつ

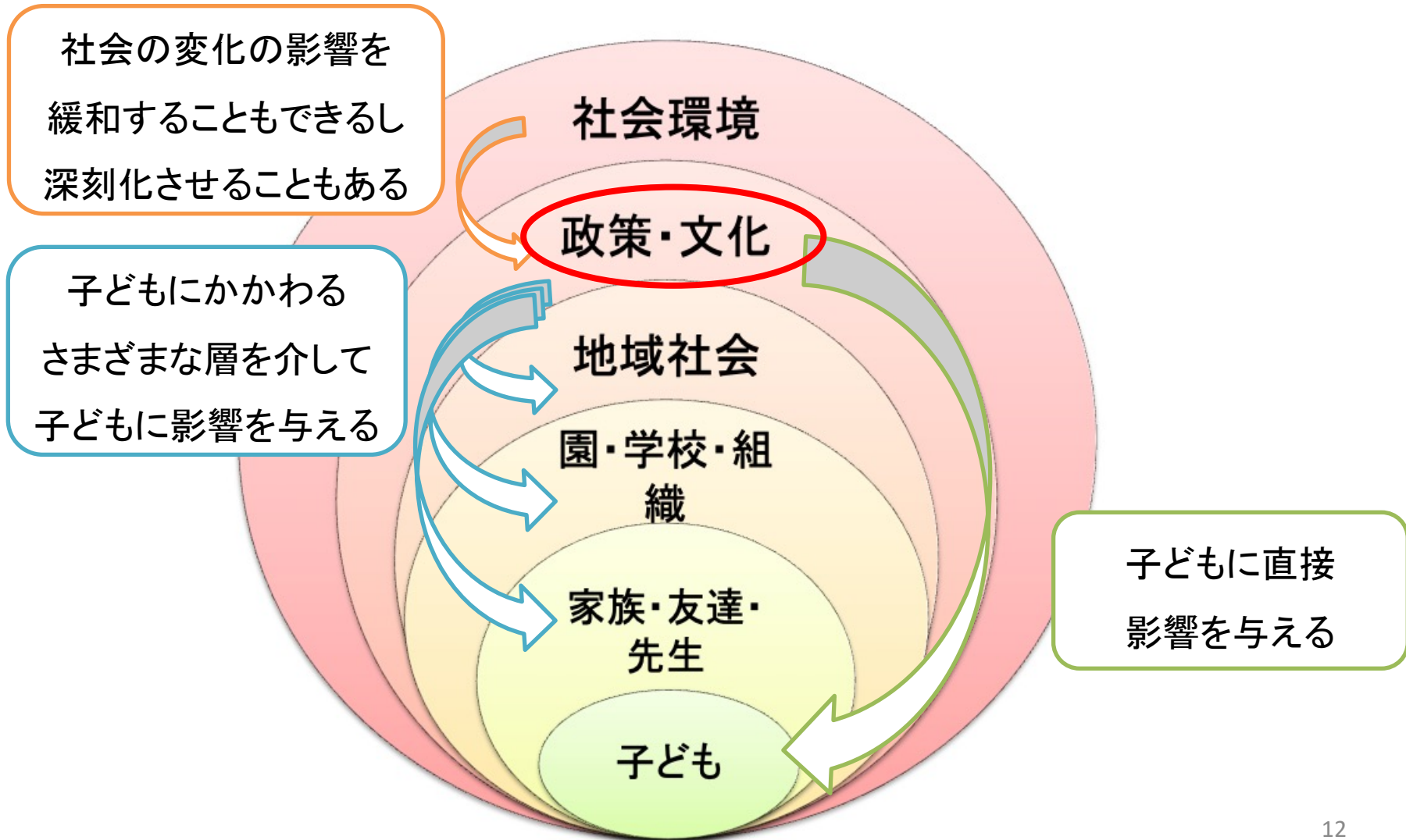


子ども時代のつらい体験を減らし、ポジティブな体験を増やすこと

子どもを取り巻くすべての層で ACEsを減らし・癒し、PCEsを高める

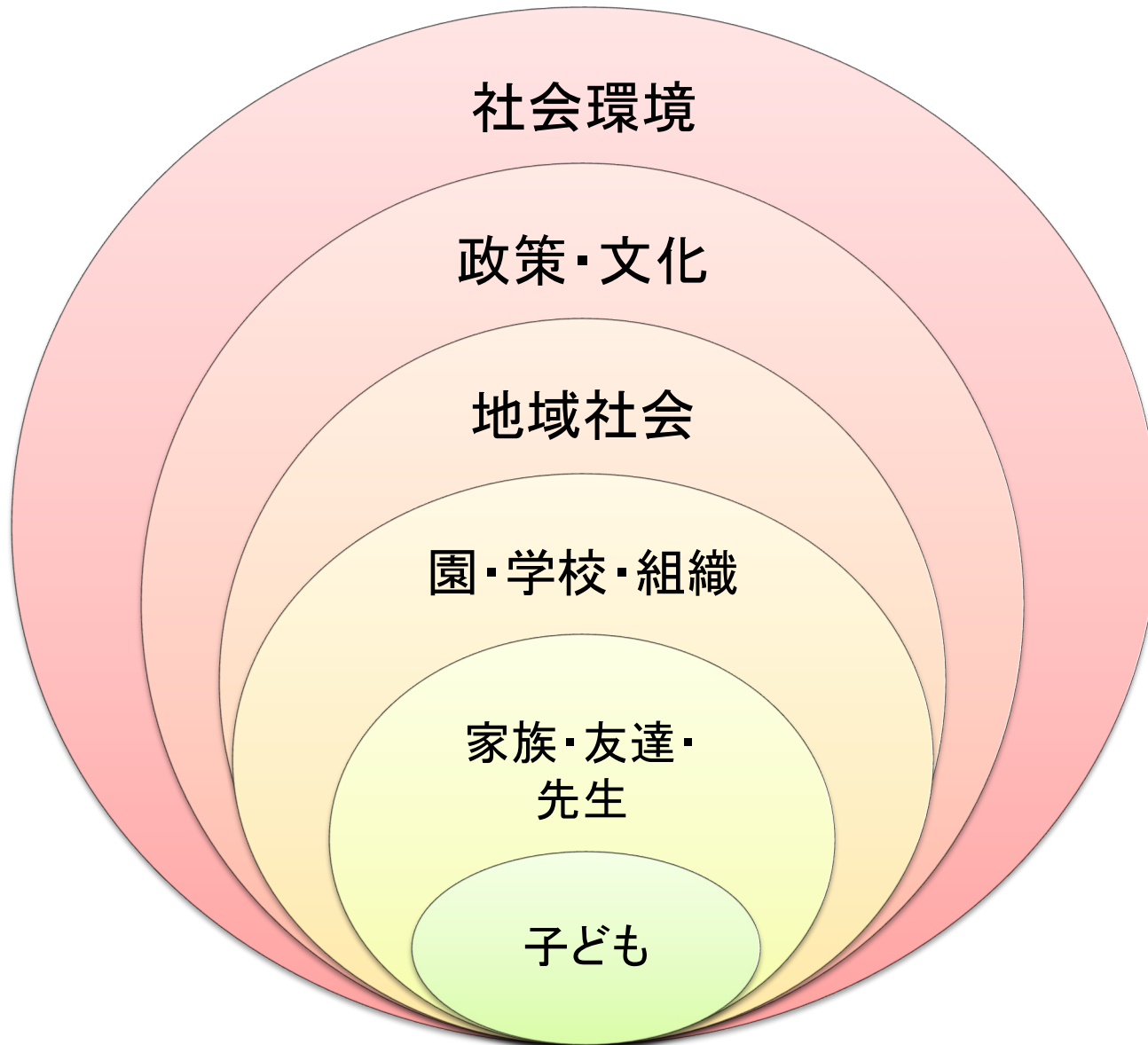


子ども政策（直接・間接）の重要性

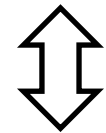


コロナと子どもたちのウェルビーイング

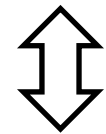
敵は「感染症そのもの」ではない



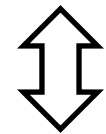
より大きな世界



子どもを取り巻く世界



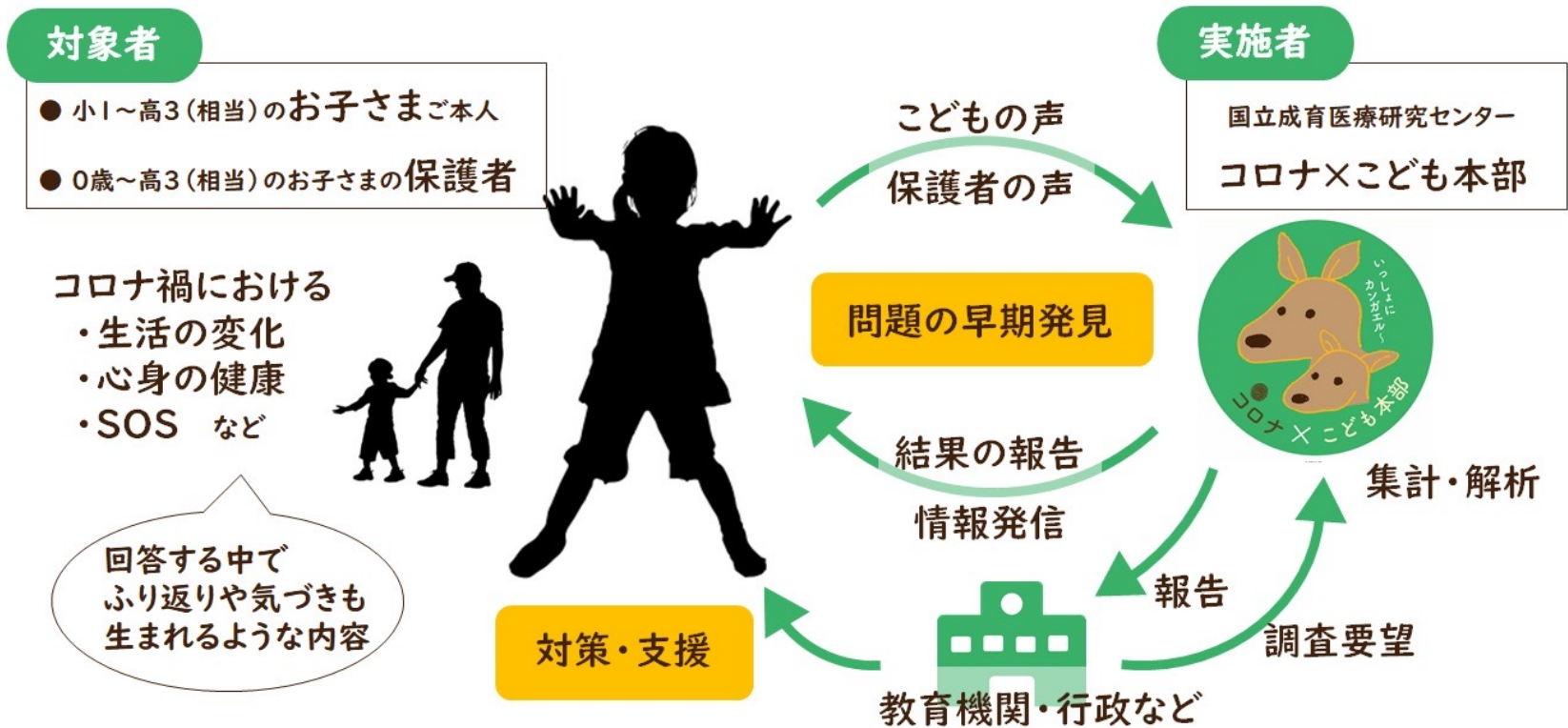
子どもの世界



精神的幸福度
スキル
身体的健康

コロナ×こども本部

「コロナ×こどもアンケート」の実施や情報提供により、コロナ禍におけるこどものアドボケイトや、こどもの権利擁護を推進



コロナ × こどもアンケート



子どもたちに聞いたこと

生活変化

コロナ差別

大人へのお願い

悩んでる・困っていること

気持ちを楽にする工夫

オンライン授業

ワクチン

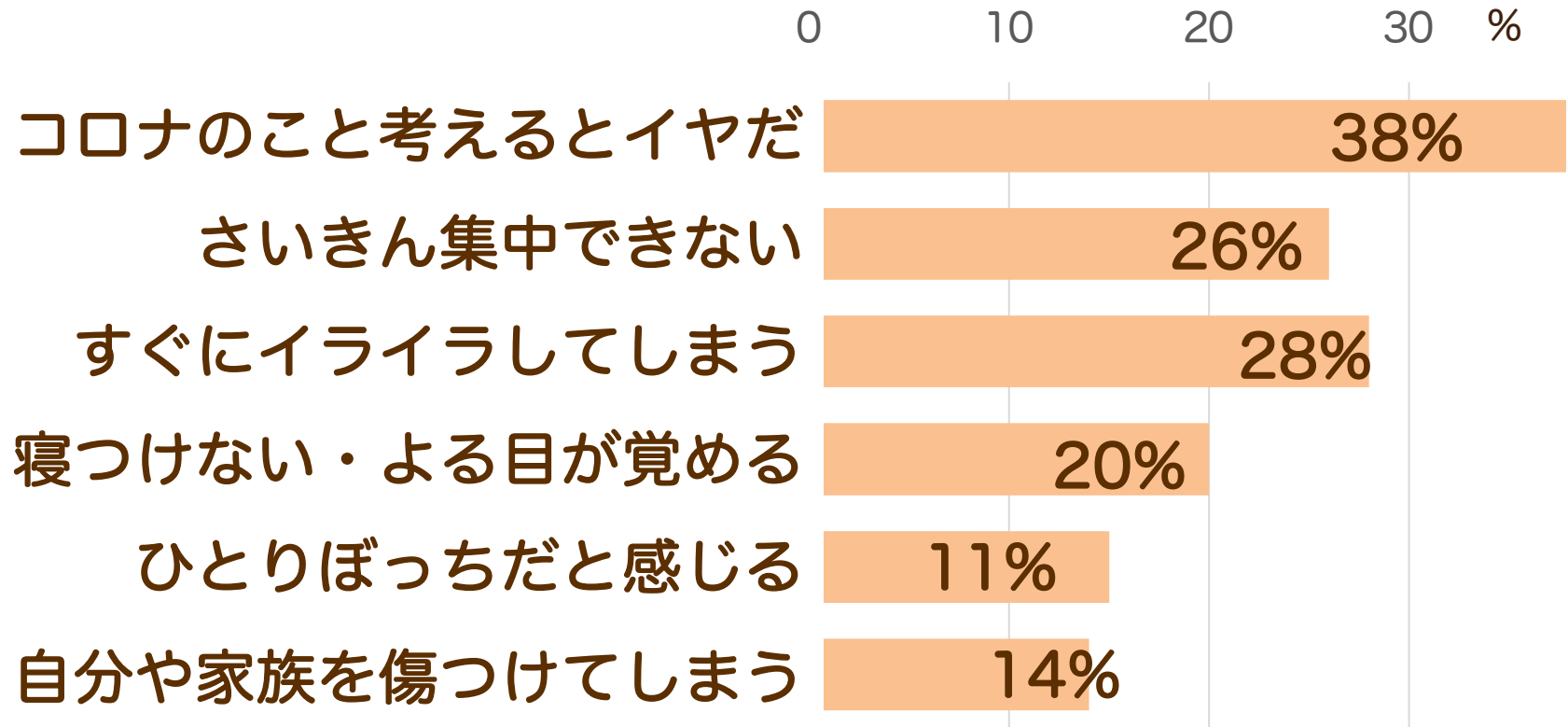
こどもの気持ちや考えの聞き方

ストレス・イライラ

抑うつ

ストレス症状と頻度

第6回調査（子ども; n = 1,271）

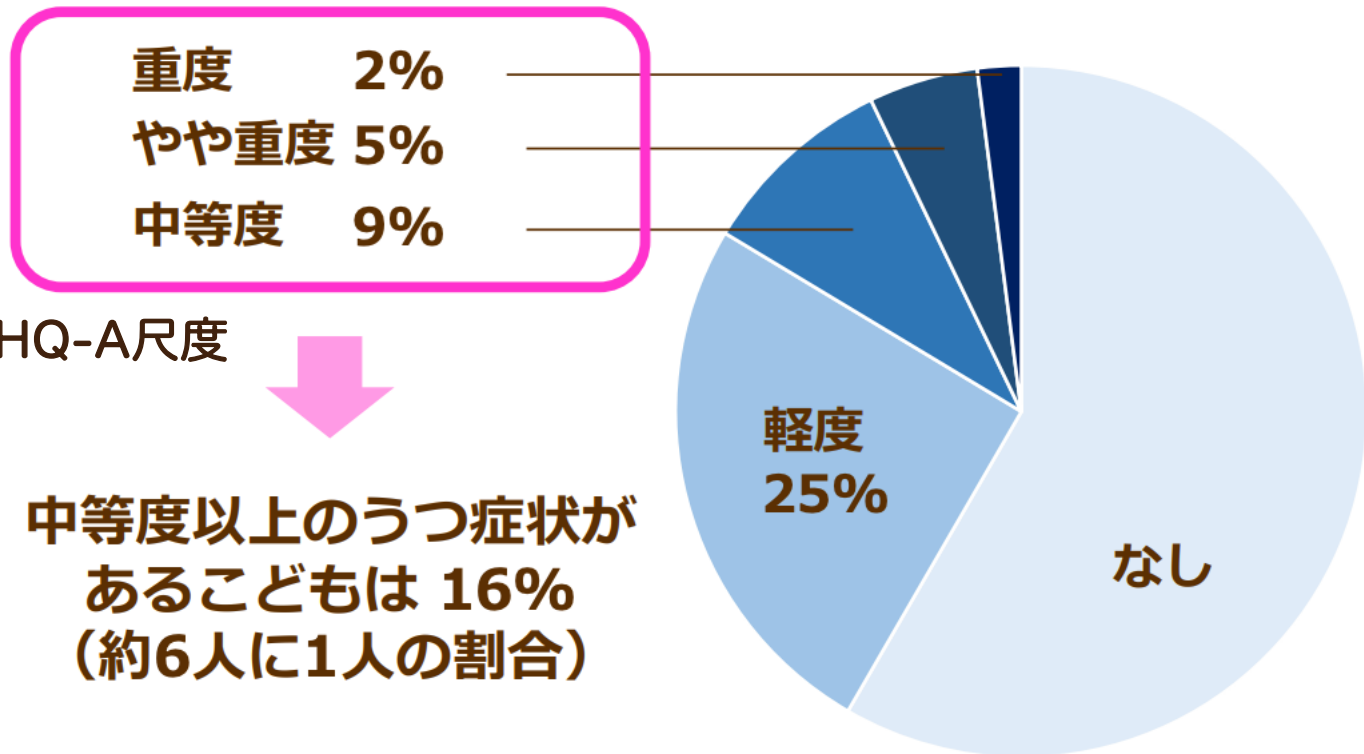


7割超が何らかのストレス症状を抱えている



思春期世代のうつ症状

第7回調査（小4以上の子ども; n = 293）



うつ症状を抱える子どもが少なくない



ストレス症状

第4回調査(子ども回答から抜粋)

死にたい気持ちが多い

(小4・女子)

なぜイライラしてしまうかわからなくてイライラする

(小2・女子)

体と心がおもいどおりにならない。
いつもつかれたかんじだし、
ねむれなかつたりこわいゆめをみたりする。
がっこうにあさからいけないひとかあると
ともだちやせんせいになにかいわれたりして
どんどん学校にいきたくなくなっちゃう。

(小2・男子)

なにか、
疲れてしまう

(小5・女子)

梅っぽくなっててきつい。

(中3・女子)



しんどさの背景

第4回・第5回調査(子ども回答から抜粋)

きゅうしよく中にもだちと話せなくなって、
話したらしかられるようになった

(小4・男子)

運動不足

(小5・女子)

コロナになって
悪口や差別されている
人がいる

(小5・男子)

なんでもコロナだから……ばかりで
自分の行動や気持ちを制限されている気がした。
大人は大人で、いろいろ大変なのかなと思って、
相談しづらくなってしまった。

みんな常に笑っているときも
心の中でイライラしている気がした。

(小6・女子)



保護者からみて

第2回調査(保護者回答より抜粋)

母親の姿が
少しでも見えないと不安で
「ママどこー！」と呼ぶ
以前は自分でできていたことも
「できない！ママやって！」と言う
(小2男子)

学校に行くと
気持ちが悪くなる
(小4男子)

無気力。意欲がない。
家にいる事が中心になっている。
(小4男子)

学校行事や
部活の大会が全て中止になり
楽しみや張り合いをなくしてしまっている。
やる気を無くしている感じがする。
(中2女子)

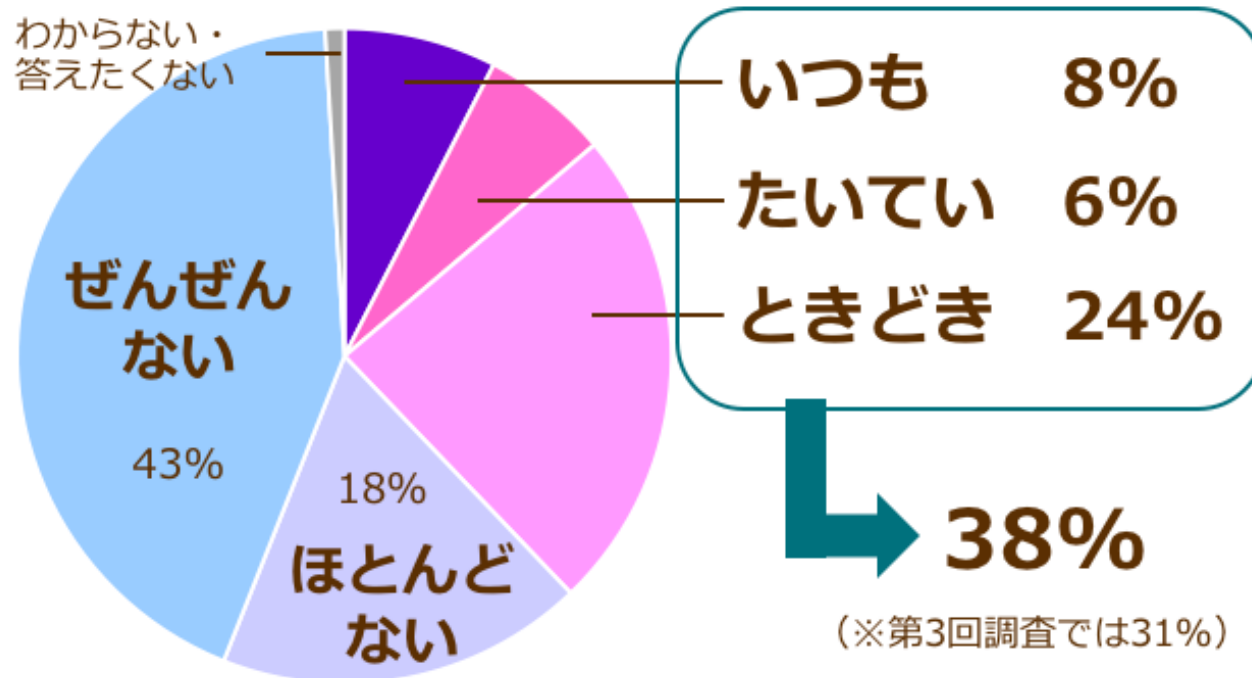
怒りっぽく暴力的
(小5女子)



学校に行きたくない

第6回調査(子ども; n = 1,271)

Q. さいきん1週間、学校に行きたくないことがありましたか？



「学校に行きたくないことがある」が約4割



理由1: 感染が怖い

第4回調査. (こども回答より抜粋)

感染するかもしれないところに
毎日通うのも怖いし、
正直休校にしてほしいくらい。
(中1女子)

マスクがくるしくて
鼻を出していると、
お友だちにちゅういされる
のがいやです。
(小2女子)

学校は何の感染対策もしていないと感じる。
感染者が出た時も休校にならなかつたし、怖い。
周りの友達は割と楽観的で、そういう悩みをオープンにできない。
大人もそうかもしれないけど、意識の差が浮き彫りになって、
それを隠して過ごすのがつかれてしまう。
(中2女子)



理由2: 変化の中での不満や疲れ

第4回調査. (こども回答より抜粋)

学校のコロナ対策に**参加**したい。
決められたことしかしないのはおかしい。
(中2男子)

コロナを理由に
なんでもかんでも
中止にしないでほしい。
(小5男子)

学校の**勉強**がむずかしくて
でも教えてもらえなくて
時間割も7時間もあってしんどい
(中2男子)

友達と笑い合うことも、
部活に取り組むことも
させてもらえず、
ちっとも幸せではありません。
(中2男子)

コロナのお休みでコミュニケーション力が落ちて
本当に**コミュニケーション**がとれない
(小3女子)



うつ症状だなと思ったら

第7回調査（小4以上の子ども; n = 293）

典型的な「うつ症状」がある太郎君

太郎君は、この数週間、いつもとちがって、なんだか悲しくなったり、つらい気持ちになったりすることが多くなりました。

いつもより体がだるく、つかれていて、夜はしっかりねむることができなくなっています。あまり食欲もなく、体もやせてきています。勉強も手につかず、成績も落ちてきました。

決めなくてはいけないことも、なかなか決められず、これまでできていた毎日の勉強や習い事などが、とてもつらく感じるようになってきています。



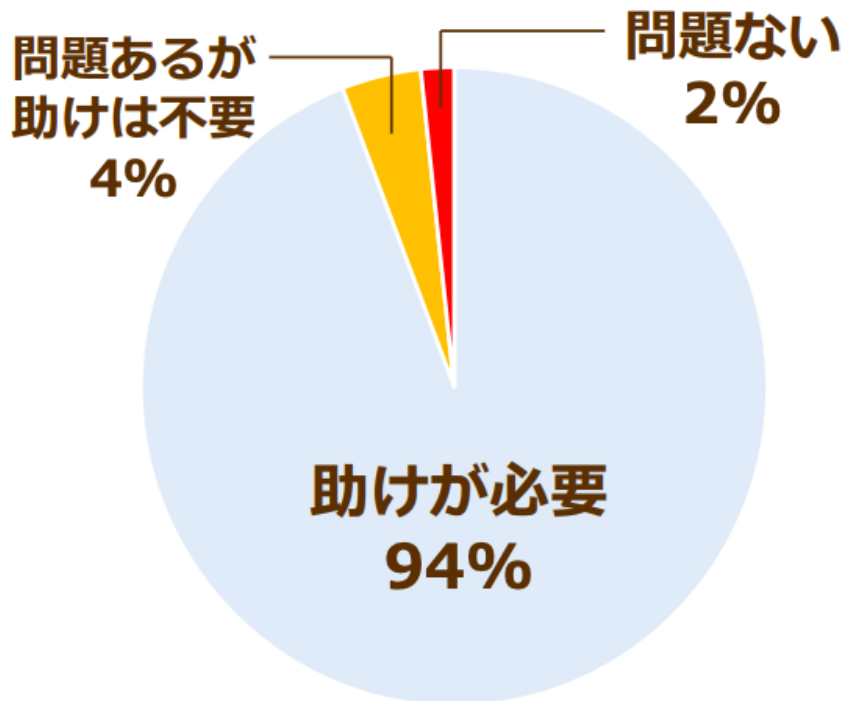
この文章を読んでから、次の質問に答えてもらいました



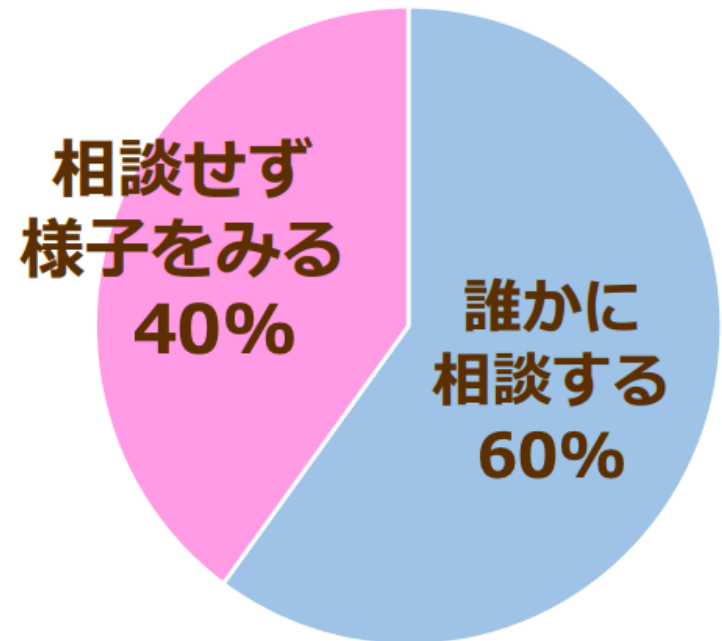
うつ状態だなと思ったら

第7回調査 (小4以上の子ども; n = 293)

Q1. 太郎君の状態はどれ？



Q2. あなたが太郎君だったら？

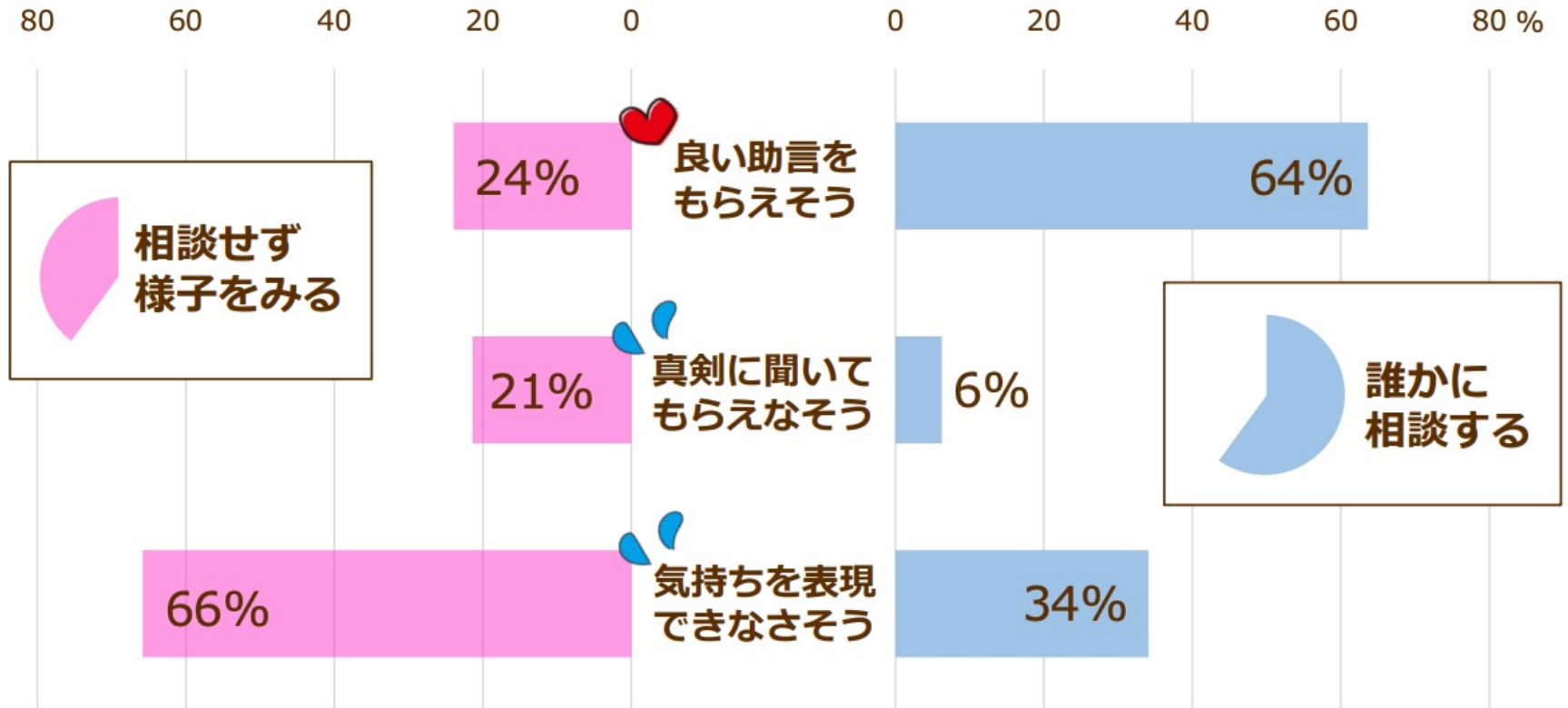


わかっているけど、相談しない・できない



「相談する」とどうなる？

第7回調査（小4以上の子ども；n = 293）

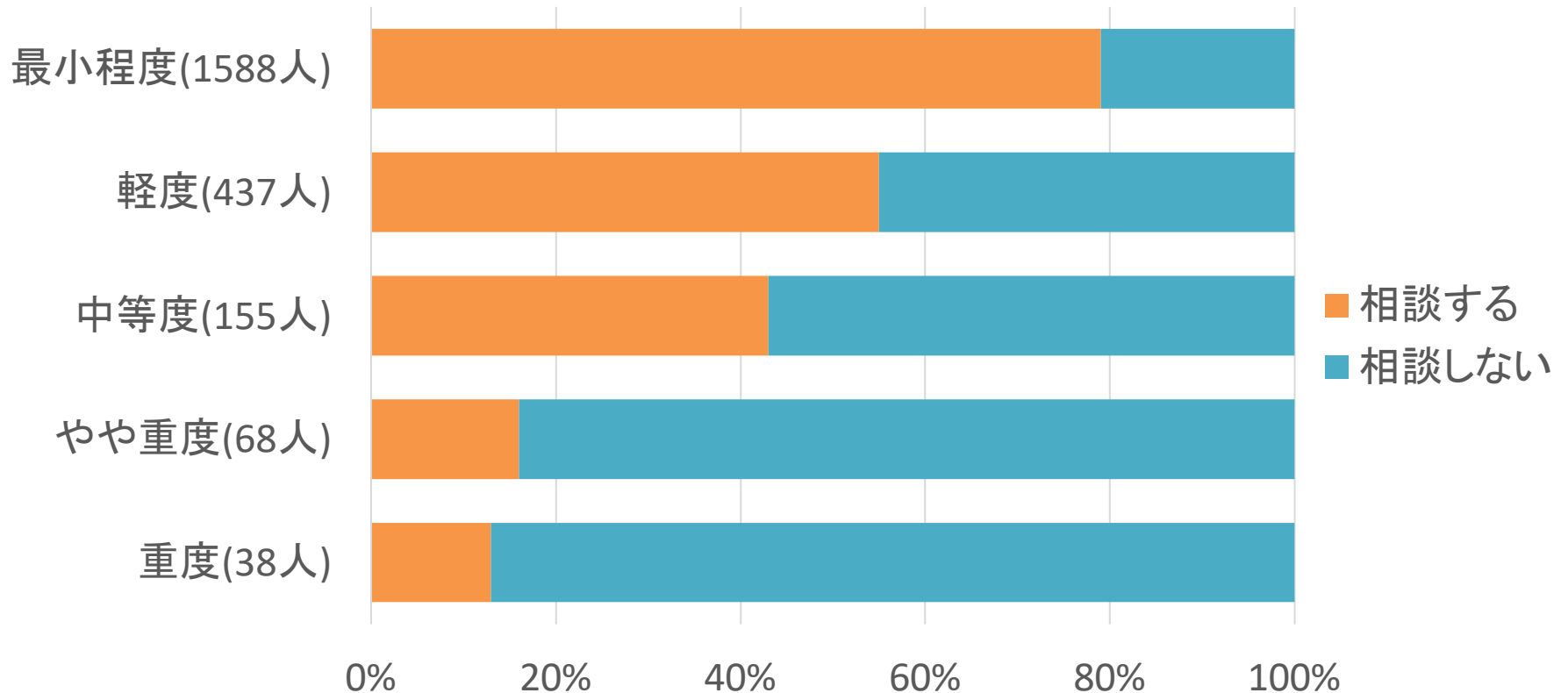


期待が低い・表現へのハードルが高い



抑うつが重いほど「相談しない」

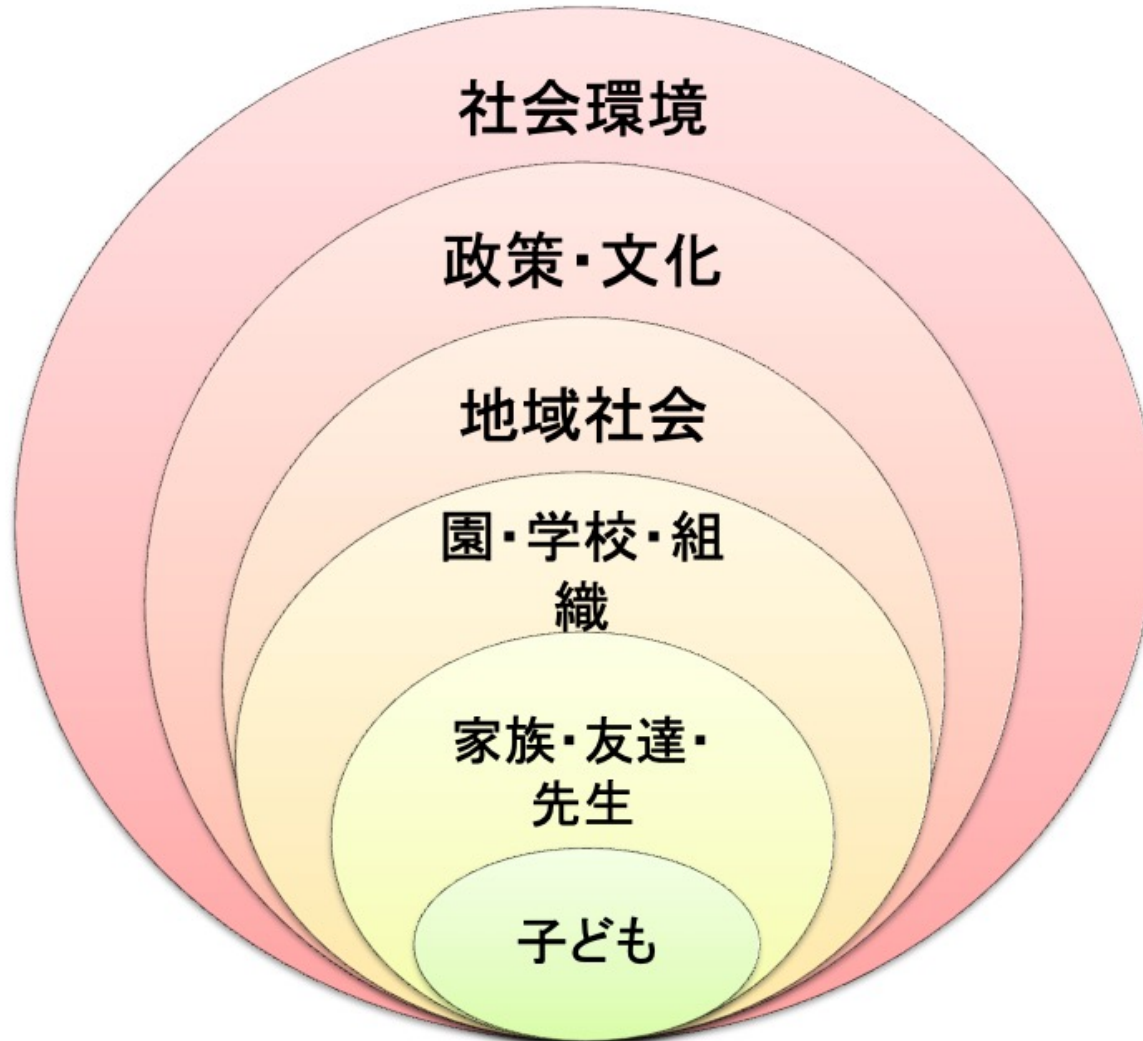
第3回全国調査（子ども; n = 2,286）



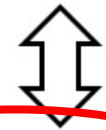
「相談してね」は解決にならない



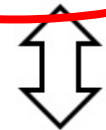
子どものリソース



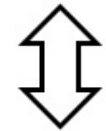
より大きな世界



子どもを取り巻く世界



子どもの世界

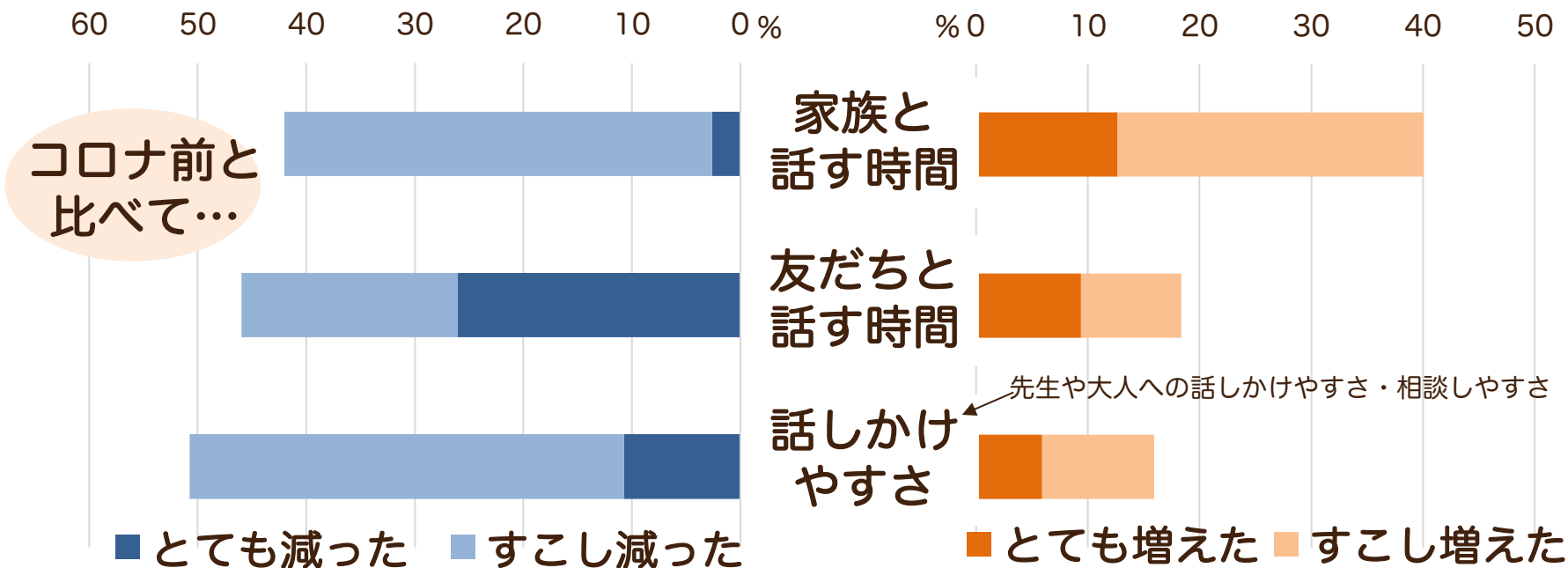


ウェルビーイング

誰かと話す時間

第5回調査（こども; n = 457）

※コロナのせいで・おかげで…の変化として回答されたもの



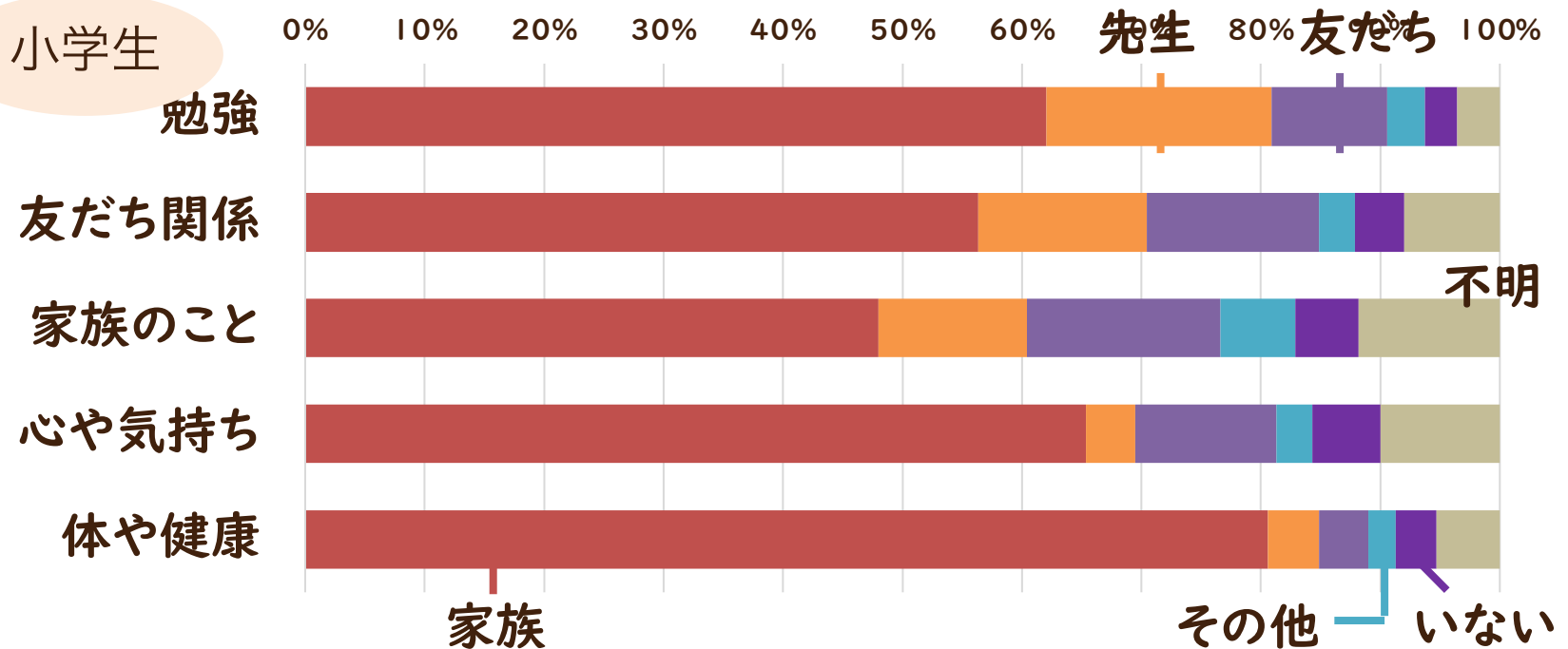
約半数は「大人に話しかけにくくなった」



困ったときに相談できる人

第2回調査. (こども (小学生) ; n = 701)

Q. 次のことについて困ったときに今一番相談できる人は誰ですか？



家庭内での相談が多い

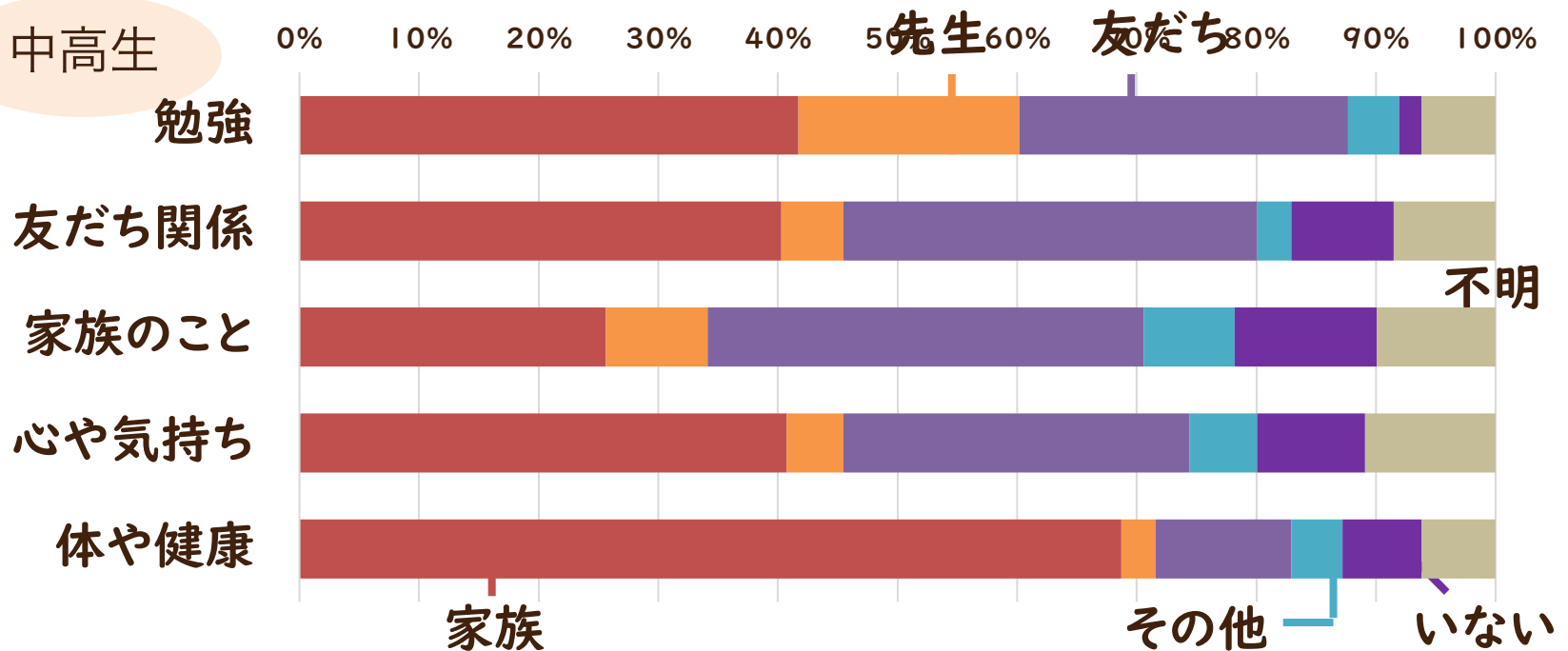


困ったときに相談できる人

第2回調査. (こども (小学生) ; n = 701)

Q. 次のことについて困ったときに今一番相談できる人は誰ですか？

中高生

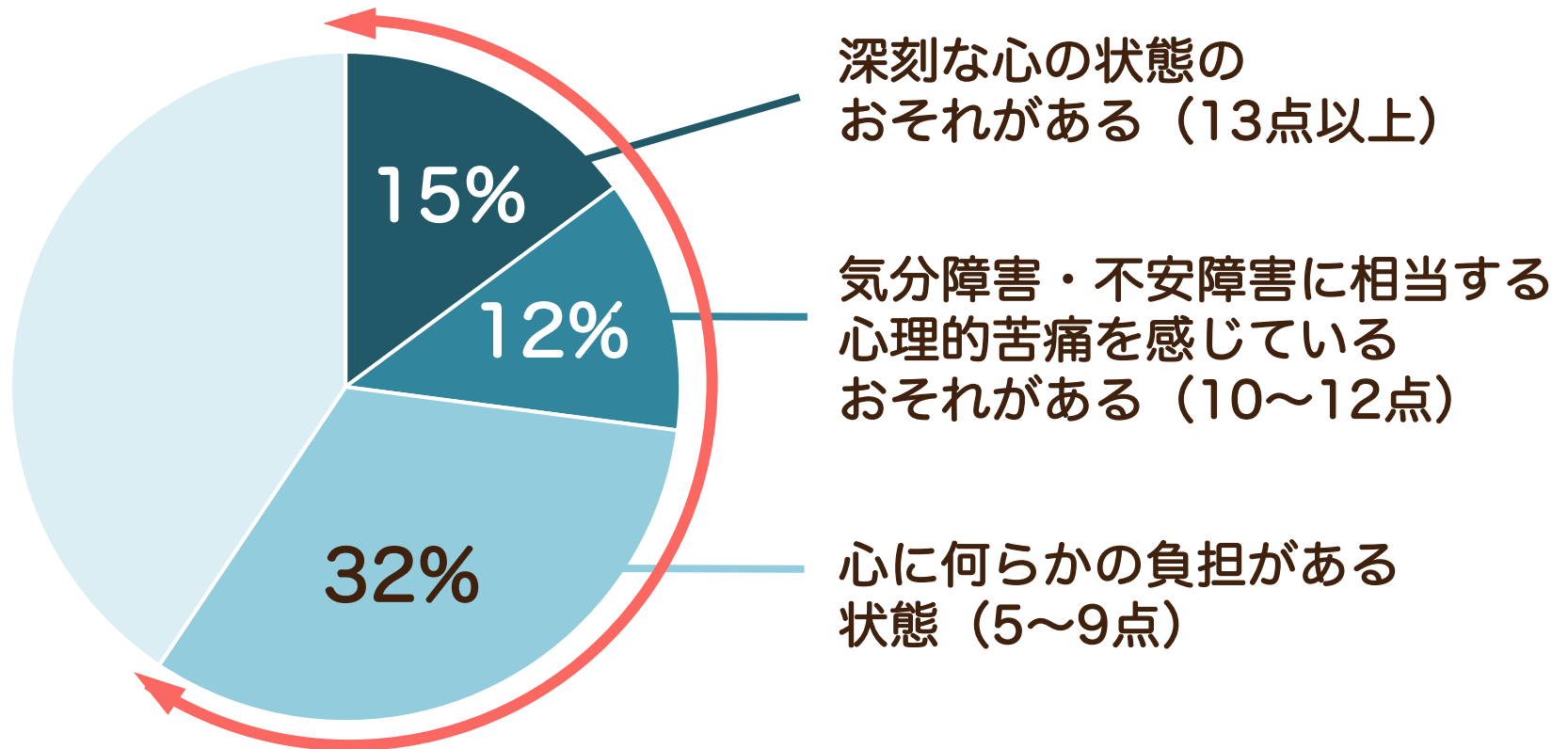


誰にも相談できない子どももいる



保護者のメンタルヘルス ※K6尺度

第5回調査（保護者; n = 2,615）



過半数の保護者が「心に負担」抱える

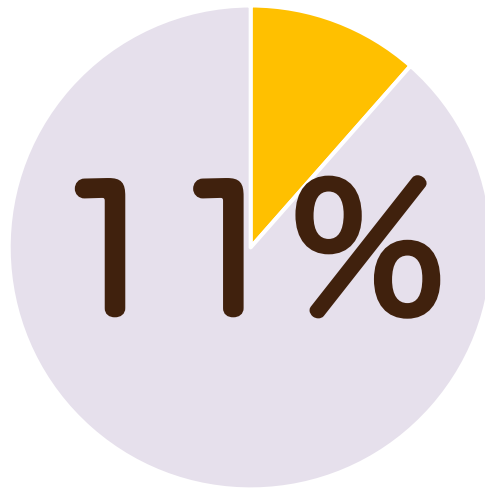


家庭での好ましくない関わり

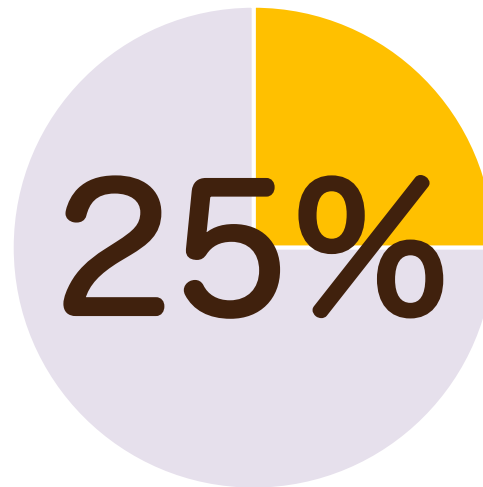
第3回調査 (小1~小3の子ども; n = 792)

Q. この1ヶ月間の、おうちでのあなたは？

叩かれた



怒鳴られた



家庭環境の悪化は見えづらく、注意が必要



コロナ×こども本部 公式WEBサイト



https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/

第4回調査 2020年11月17日-12月27日

みんなのこえで みんなをげんきに!
● コロナ×こどもアンケート その4

調査報告書 ダイジェスト版

調査報告書
&ダイジェスト版

コロナ×こどもアンケート その2

大人たちに
伝えたいこと

こどもたちの声

コロナ×こどもアンケート

保護者さまの声

第1回～第3回アンケートで
保護者の皆さまからいただいた
ご意見やご要望をご紹介します

クリックして読む

保護者さまの声

教育機関向け資料 2021年3月

Withコロナのいま
こどもたちの生活と
こころの様子

毎日大変な学校の先生たちに
「これだけは知ってほしい」
アンケート結果を厳選しました

教育機関
&保育機関向け

”肩をぎゅー”

🌀 いつでも、どこでも、“肩をぎゅー” 🌀

① 肩をぎゅーっと上げて…

② ふっと肩の力を抜きます。



パソコンやスマートフォンでこった肩をほぐしましょう

子ども政策の柱

今後のこども政策の基本理念(国)

今後のこども政策の基本理念

こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案

- ◆ こどもは保護者や社会の支えを受けながら自己を確立していく主体と認識し、保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映。若者の社会参画の促進。
- ◆ 家庭が基盤。親の成長を支援することがこどものより良い成長につながる。子育て当事者の意見を政策に反映。

全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上

- ◆ 妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の一連の成長過程において、良質かつ適切な保健、医療、療育、福祉、教育を提供。
- ◆ 安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態(Well-being)で成長できるよう、家庭、学校、職域、地域等が一体的に取り組む。

誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援

- ◆ 全てのこどもが、施策対象として取り残されることなく、当事者として持続可能な社会の実現に参画できるよう支援。
- ◆ こども本人の福祉というだけにとどまらない我が国社会の持続可能性にも資するとの認識。

こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援

- ◆ こどもの困難は、こどもの要因、家庭の要因、家庭内の関係性の要因、環境の要因等、様々な要因が複合的に重なり合って表出。問題行動はこどもからのSOS。保護者自身にも支援が必要。
- ◆ 教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し支援。18歳など特定の年齢で一律に区切ることなく、こどもや若者が円滑に社会生活を送ることができるようになるまで伴走。

待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換

- ◆ 地域における関係機関やNPO等の民間団体等が連携して、こどもにとって適切な場所に出向いてオーダーメイドの支援を行うアウトリーチ型支援(訪問支援)の充実。
- ◆ SNSを活用したプッシュ型の情報発信の充実。

データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル(評価・改善)

- ◆ 様々なデータや統計を活用するとともに、こどもからの意見聴取などの定性的な事実も活用し、個人情報を取り扱う場合にあってはこども本人等の権利利益の保護にも十分に配慮しながら、エビデンスに基づき多面的に政策を立案し、評価し、改善。

子どもの参画、すべての子どものウェルビーイング、予防とアウトリーチ、エビデンス

こども基本法

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達に応じて、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

子どもの権利条約の4原則

「こども」の定義：心身の発達の過程にある者

子どもの権利条約 4原則

命を守られ
成長できること

子どもにとって
最もよいこと

意見を表明し
参加できること

差別のないこと

エビデンスに基づいた政策

例) 逆境体験(虐待など)の予防に対してエビデンスがある政策

乳幼児期を重視すること

- 乳幼児家庭訪問、保育の質とアクセス
- 就学前教育の充実

子ども・家族がストレスを乗り越えるスキルを高める

- 感情・ソーシャルスキル、子育てのスキル、安全な関係やデートのスキル、家族関係の調整

すべての家族への経済的なサポート

- 働き方改革、有償の育休、税控除

子どもが保護的な大人や活動につながるサポート

- 青年とメンターをつなぐ、放課後のプログラム

虐待などの逆境体験から子どもと家族を守る社会規範

- ポジティブな子育てを伝える教育、体罰の禁止する法律、近くの人が家族を支えられる仕組み

傷つきに対しての早期かつ継続的な介入

- 逆境のスクリーニング・紹介・治療の流れの構築、傷つきを体験したすべての子ども・青年・大人へのトラウマインフォームド・ケア

子どもは力のある存在

大人が、子どものパートナーになる

子どもの力に注目する


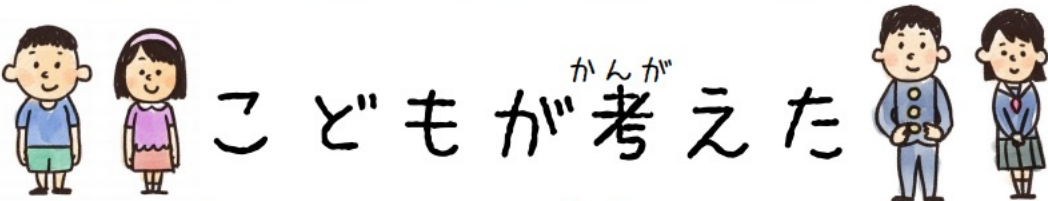
レジリエンス

とてもつらいことがあっても
自分の内外のリソースを
周囲と協力しながら利用して
自分のいい状態を保つ力

- 個人が逆境を跳ね返す力ではない
- 地域の政策のあり方を子どものレジリエンスに

力に焦点を当てると見えるもの

こどもが考えた
気持ちを楽にする
23のくふう



17 かんが 考えない



1 だれかに話す 聞いてもらう



14 だきしめる
あまえる



3 ねる
ふとんにくるまる



3 が書き出す



19 た食べる
りょうり料理をする



子どもの声を聴く

“いまは死にたい気持ちはない。
いろいろな大人に話をちゃんと聴いてもらって、
世の中悪い人ばかりでもないなって思った”

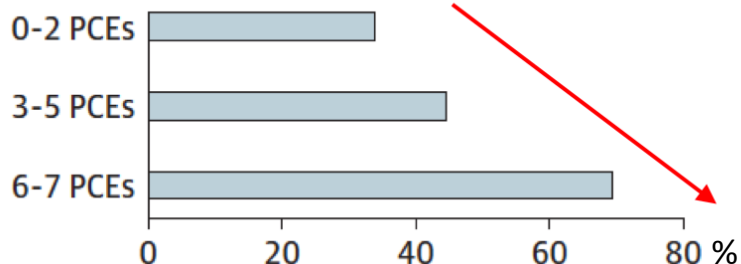
虐待が背景にあり、過量服薬の経験のある女の子のことば

子ども時代のポジティブな体験

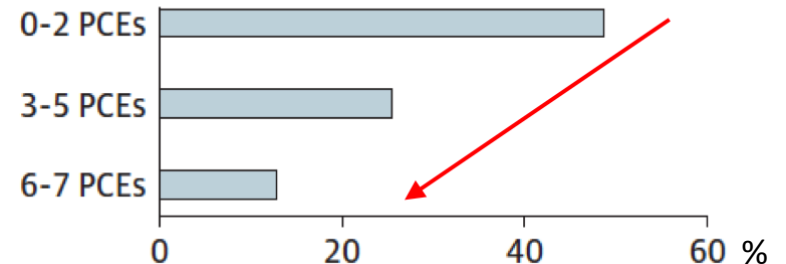
Positive Childhood Experiences (PCEs)

- 家族と、自分の気持ちについて話せる
- つらいときには、家族がそばにいてくれる
- 家庭で、安全で大人に守られていると感じる
- 学校に居場所がある
- 友人に支えられている
- 地域の伝統行事に参加するのが好きだ
- 家族以外に、少なくとも2人、自分のことを真剣に考えてくれる大人がいる

成人期の心理社会的なサポート



成人期のうつ



「聴く」に関連する項目が多い

今後のこども政策の基本理念(国)

子どもの意見反映と社会参画について一番上に明記

今後のこども政策の基本理念

こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策立案

◆ こどもは保護者や社会の支えを受けながら自己を確立していく主体と認識し、保護すべきところは保護しつつ、こどもの意見を年齢や発達段階に応じて政策に反映。若者の社会参画の促進。

全てのこどもの健やかな成長、Well-beingの向上

◆ 家庭が基盤。親の成長を支援することがこどものより良い成長につながる。子育て当事者の意見を政策に反映。

◆ 妊娠前から、妊娠・出産、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期、青年期の一連の成長過程において、良質かつ適切な保健、医療、療育、福祉、教育を提供。

◆ 安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや体験ができ、幸せな状態(Well-being)で成長できるよう、家庭、学校、職域、地域等が一体的に取り組む。

誰一人取り残さず、抜け落ちることのない支援

◆ 全てのこどもが、施策対象として取り残されることなく、当事者として持続可能な社会の実現に参画できるよう支援。

◆ こども本人の福祉というだけにとどまらない我が国社会の持続可能性にも資するとの認識。

こどもや家庭が抱える様々な複合する課題に対し、制度や組織による縦割りの壁、年齢の壁を克服した切れ目ない包括的な支援

◆ こどもの困難は、こどもの要因、家庭の要因、家庭内の関係性の要因、環境の要因等、様々な要因が複合的に重なり合って表出。問題行動はこどもからのSOS。保護者自身にも支援が必要。

◆ 教育、福祉、保健、医療、雇用などに関係する機関や団体が密接にネットワークを形成し支援。18歳など特定の年齢で一律に区切ることなく、こどもや若者が円滑に社会生活を送ることができるようになるまで伴走。

待ちの支援から、予防的な関わりを強化するとともに、必要なこども・家庭に支援が確実に届くようプッシュ型支援、アウトリーチ型支援に転換

◆ 地域における関係機関やNPO等の民間団体等が連携して、こどもにとって適切な場所に向いてオーダーメイドの支援を行うアウトリーチ型支援(訪問支援)の充実。

◆ SNSを活用したプッシュ型の情報発信の充実。

データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案、PDCAサイクル(評価・改善)

◆ 様々なデータや統計を活用するとともに、こどもからの意見聴取などの定性的な事実も活用し、個人情報を取り扱う場合にあってはこども本人等の権利利益の保護にも十分に配慮しながら、エビデンスに基づき多面的に政策を立案し、評価し、改善。

こども基本法でも明言

目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども政策を総合的に推進する。

基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
 - ① 大綱の案を作成
 - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
 - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

附則

施行期日：令和5年4月1日

検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

基本法第11条

(こども施策に対するこども等の意見の反映)

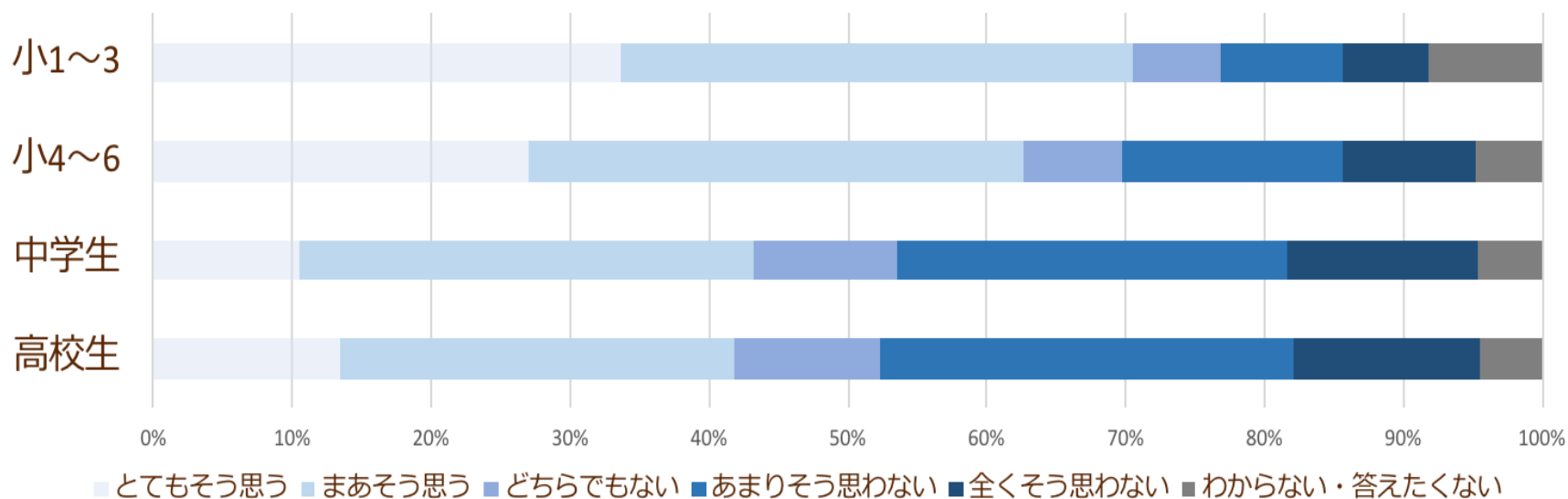
国及び地方公共団体は、
こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、
当該こども施策の対象となる

こども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を
反映させるために必要な措置を講ずるものとする

声を聴かれているか

第2回調査 (子ども; n = 980)

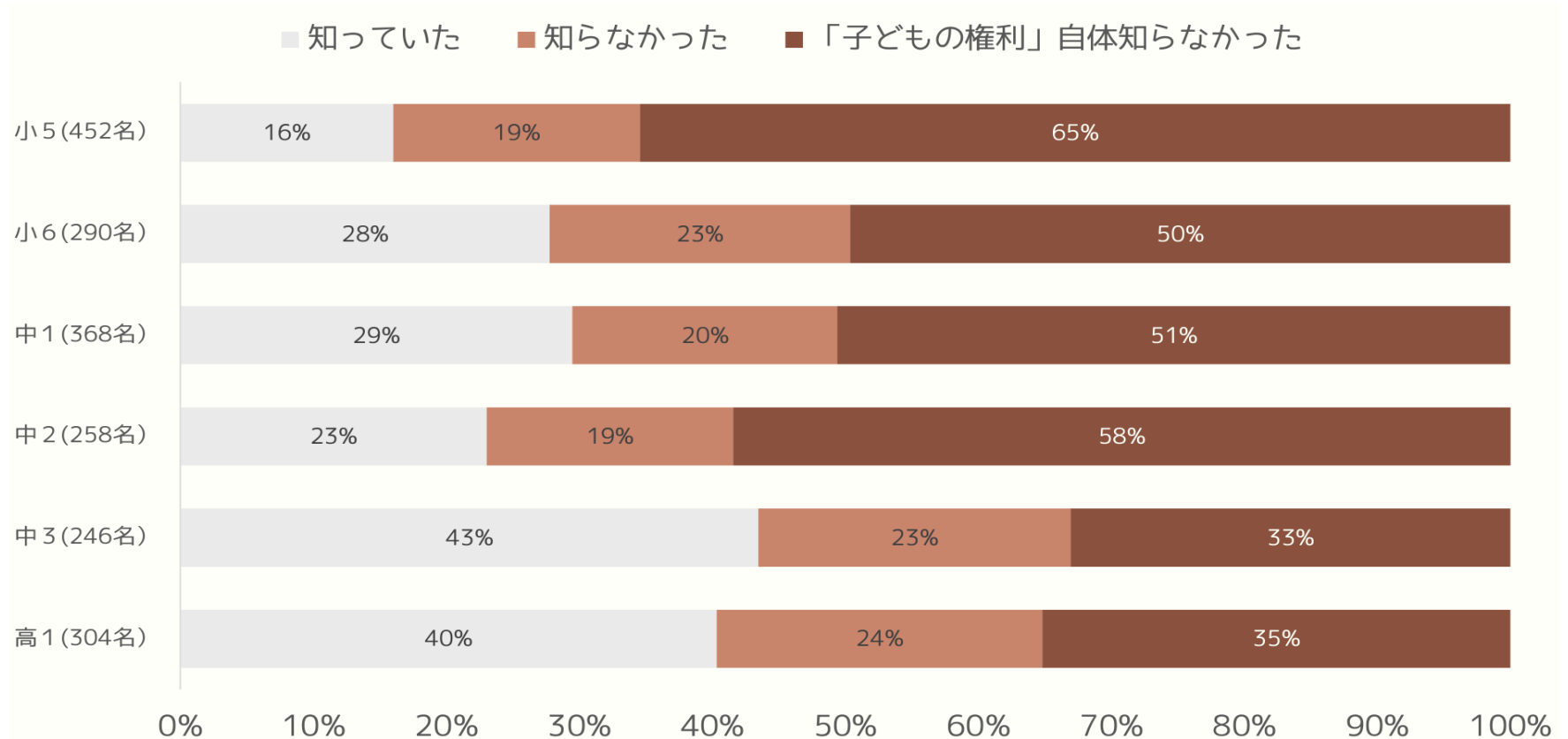
「こどものことを決めるとき、大人たちはこどもの気持ちや考えをよく聞いていると思いますか？」



声を聴かれていないと感じる子どもが多い



子どもの権利に 「子どもの意見の尊重」が含まれることを...



子どもの権利について知る機会を



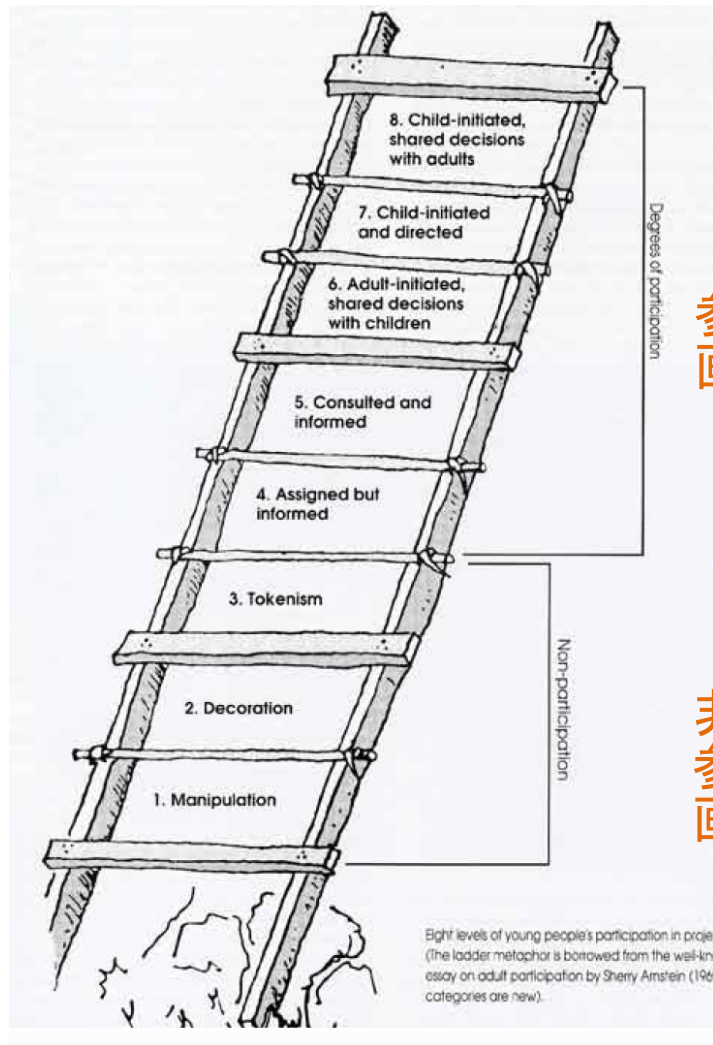
子どもの影響力を信じる

- 子ども抜きで、子どものことを決めない
- 「報告」ではなく、「共有し、一緒に考える」
- オープン・ダイアログ
 - 精神科医療の手法
 - 対話には治療の効果がある
(対話は手段ではなく「目的」)



「子どものため」から「子どもと一緒に」
議員のみなさんのひとことが流れを変える

参画のはしご



参画

非参画

- 8 子ども主導の活動に大人も巻き込む
- 7 子ども主導の活動
- 6 大人主導で意思決定に子どもも参画
- 5 大人主導で子どもが意見提供をする参画
- 4 与えられた役割の内容を認識した上での参画
- 3 形式的参画
- 2 お飾り参画
- 1 操り参画

「聴いた気」にならないことが大切

「前のアンケートでの5つまで選ぶとゆうので
5つだけとかってに決めたりしないでほしい。」

- 大人の聴きたいことを、聴きたいように聴き、聴きたかったことを抽出していないか
- 聴く「プロセス」も子どもと考える

取り組みの事例

- 体験活動の機会の減少
- 不登校児童等
- 子どもの自殺

- 体験活動の機会の減少
- 不登校児童等
- 子どもの自殺

東京都 遊び推進プロジェクト

東京都 **CSO** クラフ

プロジェクトについて

開催イベント

お知らせ

問い合わせ

都庁総合ホームページ

文字サイズ **標準** 大

検索

子供の「遊び」推進プロジェクト **CSO** クラフ

Children's future in the Outdoors

「遊びの工夫」が「生きる工夫」につながっている!

家も いいけど...

外には 気づきが いっぱい!

いろいろな 体験をして 成長する!

探究心 UP!

市民団体：あそび庁



Asobi in Lifeの普及啓発事業

ダイアログあそびの普及
・子どもとおとなが一緒
につくるあそび方)



人材養成・講師派遣事業

あそびスペシャリスト養成
・あそびサポーター
・あそびクリエイター
・世界あそびリーダー
・世界あそびディレクター
講師派遣



企画運営事業

世界あそびの日
あそびWeeeeeek
すごいあそび展
世界あそび万博EXPO2023



仮想空間事業 (メタバース)

サードプレイス構築・国際交流
・あそび小学校
・世界あそび大学
・世界あそびミュージアム
・世界しあわせミュージアム

市民団体: Tokyo Play



Play Friendly Tokyo

子どもの遊びにやさしい東京を

「遊ぶ」を
つくる

「遊ぶ」を
まなぶ

「遊ぶ」で
つながる

「遊ぶ」を
伝える

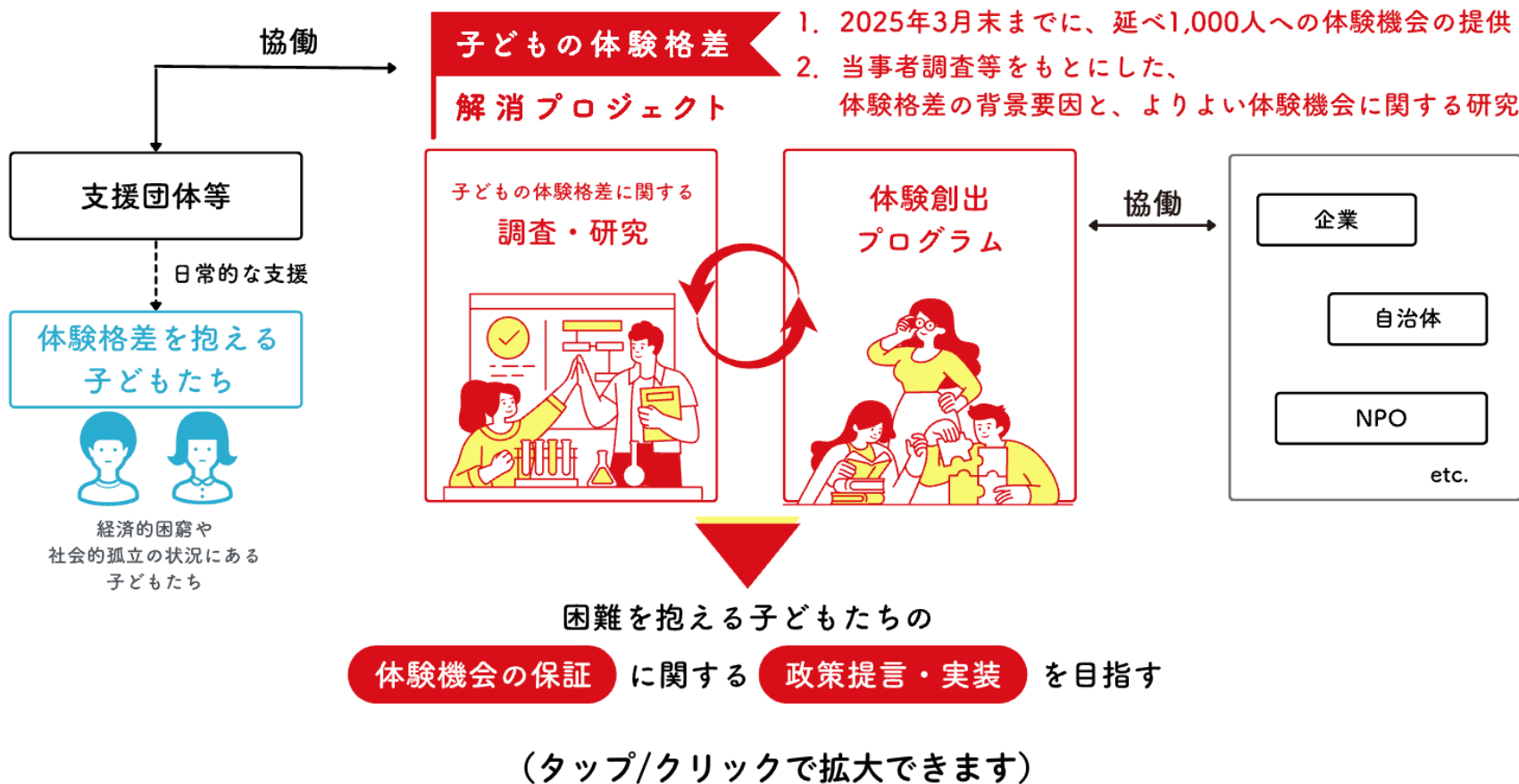
TOKYOPLAY
とは？

✉
お問い合わせ



PICK UP!

市民団体 × 政策提言



- 体験活動の機会の減少
- **不登校児童等**
- 子どもの自殺

川崎市：NPO＋自治体

認定NPO法人 フリースペース
たまりば
Since 1991

わたしたちに
ついて

ご寄付のお願い

委託事業
活動拠点

通信
更新情報

アクセ
お問い合わせ



フリースペース「えん」

川崎市子ども夢パーク

フリースペース「えん」

「えん」の講座・イベント紹介

川崎市生活保護受給世帯等
若者就労自立支援事業

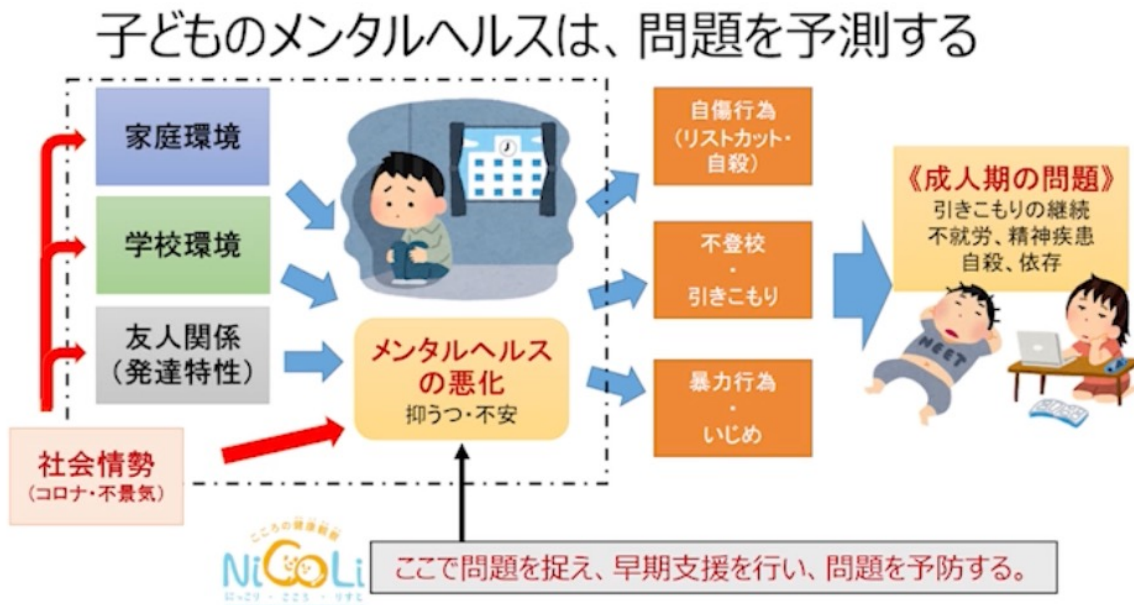
川崎市学習支援
居場所づくり事業

川崎市ひきこもり等
児童福祉対策事業

コミュニティスペース
「えんくる」

各種ネットワーク事業

吹田市など：研究機関＋自治体



子どものメンタルヘルス、こころの健康の問題が、
依存、いじめ・暴力行為、不登校、引きこもり等に
影響する。



世田谷区：NPO＋自治体＋仮想空間

未来は、つくれる。

KATARIBA

Shape the Future

個別相談
オンライン無料相談

保護者会
オンラインおはなし会

子どもサポート
room-kについて



世田谷区

KATARIBA

Shape the Future

- 体験活動の機会の減少
- 不登校児童等
- **子どもの自殺**

国：こどもの自殺対策に関する 関係省庁連絡会議

2. 有識者等からのヒアリング

- ・ NPO 法人自殺対策推進センターライフリンク代表 清水康之氏
- ・ 九州産業大学学術研究推進機構科研費特任研究員 窪田由紀氏
- ・ NPO 法人あなたのいばしょ理事長 大空幸星氏
- ・ 大阪府吹田市教育委員会学校教育部教育未来創生室参事 草場敦子氏
- ・ 子どもの発達科学研究所／主席研究員 和久田学氏

(配布資料)

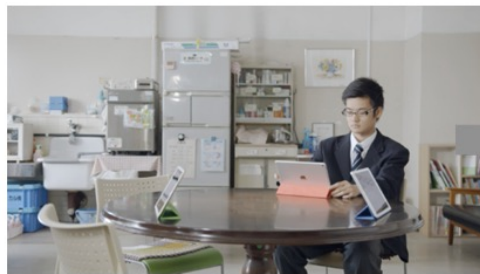
- 資料 1 NPO 法人自殺対策推進センターライフリンク代表 清水 康之氏提出資料
- 資料 2 九州産業大学学術研究推進機構 科研費特任研究員 窪田 由紀氏提出資料
- 資料 3 NPO 法人あなたのいばしょ理事長 大空 幸星氏提出資料
- 資料 4 公益社団法人子どもの発達科学研究所所長／主席研究員 和久田 学氏提出資料

新潟県：大学＋自治体（教育長）

RAMPSの使い方

1次検査

（生徒がまず一人で回答）



- 保健室に来室した生徒はタブレット上の質問に自分で回答

保健室来室理由や食事・睡眠、こころの不調（うつ症状や希死念慮など）、いじめ、相談相手がいるか等についての11問の質問（所用時間概ね2—3分程度）

2次検査

（養護教諭等が端末の質問を手がかりに問診）



- 養護教諭等は自動集計された結果を見て、問題があると思われる項目を中心に、画面に現れる質問文に沿ってより詳しく質問。所見等も記録

回答結果は自動集計され、一覧表示される。PCから結果を見たり、入力をしたりすることができる。

高度自殺リスクに該当する回答があった場合は、回答即時に学校内の登録された教員に「リスクアラート」が発出される。

回答のまとめ

（事後対応・危機対応へつなぐ）



- 2次検査（問診）が終わると、その結果が1次検査の結果とともに画面に一覧表示される。「回答一覧」を出力することもできる。
- これらをもとに生徒への対応を検討
事前に事後対応方針を決めておくことが重要

フォローアップ

対応の評価・改善に役立てるため、検査実施3ヶ月後をめやすに、その生徒の状態を評価・記録。評価者はその生徒に関わりのある教員等。

市民団体：相談窓口

NPO法人

あなたのいばしょ



あなたのいばしょ

I b a s h o C h a t . o r g

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



24時間365日、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口

設立以来、相談件数は641,999件、うち7割が29歳以下の若年層(令和5年5月12日時点)

世界28カ国に約700名の相談員を抱え、時差を活用した相談支援体制を確立

相談データの分析・研究を推進しており、エビデンスに基づいた支援を実施

千葉大学：学校でのプログラム



「勇者の旅」プログラムとは

学校・教育関係者の方へ

保護者の方へ

お問い合わせ

学校・教育関係者の方へ

「勇者の旅」の授業実践について教えてください。


「勇者の旅」プログラムとは▼

子ども達が、認知行動療法の理論に沿って、不安の問題に自ら対処する方法を学び、適切な不安対処スキルを身につけることを目的とした、全10回の予防教育プログラムです。


内閣官房 孤独・孤立対策のリンク


あなたはひとりじゃない
内閣官房 孤独・孤立対策担当室

 政府の取組

 制度・窓口を探す

 18歳以下のみなさんへ

 みなさんへ

 ご意見・ご要望

 Language

18歳さい以下のみなさんへ

人には言えないなや悩みごとをひとりでかかえて苦しんでいませんか。

もやもやをぬけ出すための相談窓口まどぐちをチャットボットでしょうかいご紹介します。

みなさんのためのヒントです。

下のボタンから使ってみてください。

ヒントをさがす



補足：虐待予防



お問い合わせ ▶ 寄付をする ▶ クリニックやまねこ 

- ▶ 一般の方へ
- ▶ 里親・養親の方へ
- ▶ 子育て中の方へ
- ▶ 専門職・行政の方へ

聞かせてください、子育ての悩み。
03-6909-0999

子育て中の方へ

活動内容

研修・セミナー

啓発活動

私たちについて

応援する

HOME > セミナー > 専門職・行政向け >

専門職・行政向け

【受付中】10/1（日）MCG講座Part1虐待予防のための親支援グループ～サポート・グループの力

専門職・行政向け セミナー

更新日: 2023/08/31

虐待予防の様々な取り組みの中で、親支援グループは母子保健や子育て支援の現場で普及しています。実践が重ねられる一方で、疑問や悩み、グループ理論の視点からの振り返りの要望などもあるのではないのでしょうか。子…

【受付中】CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム®ファシリテーター養成講座2023

専門職・行政向け セミナー お知らせ

更新日: 2023/08/30

社会福祉法人子どもの虐待防止センター（CCAP）では、「CCAP版 親と子の関係を育てるペアレンティングプログラム」（略称「ペアプロ」）を実施しています。このプログラムはCCAPの理念である「子どもを…


カテゴリ Category

▶ セミナー

- ▶ 専門職・行政向け
- ▶ 里親・養親向け
- ▶ 一般向け
- ▶ 活動実績

▶ お知らせ

アーカイブ Archive

月を選択 

補足：虐待予防

Research Center for Child Mental Development
University of Fukui



Research Center for
Child Mental Development

マルチリ予防士[®] 育成講座 —「マルチリ予防[®]」と「とも育て[®]」による虐待予防—

